

---

---

## **令和 3 年度事業計画**

---

**社会福祉法人高知県社会福祉協議会**

**基本理念** 「誰もが安心して心豊かに暮らせる、元気で魅力ある地域づくりの推進  
～一人ひとりの顔が見え、つながりが感じられる地域づくり～」

## 令和3年度事業計画の策定に当たって

### ◇「高知県地域福祉活動支援計画」に基づく事業の推進

令和2年度（2020年度）は、本会として地域福祉の推進に係る中長期的なビジョンである「高知県地域福祉活動支援計画（計画期間は2020—2023年度）」の取組1年目でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、様々な事業が中止、延期等といった制約の中で実施してまいりました。こうした中でも、WEBによる実施や実地の併用実施、参加人数の縮小・制限、また、回数増等、様々な工夫や試行錯誤をしながらの事業実施となりました。

令和3年度（2021年度）は、令和2年度の取組を生かしながら、取組の分析や課題に対応して、新たな事業や拡充した事業に果敢に取り組み、「本計画の策定の目的」である、変化する地域社会の状況に応じた「地域共生社会」の実現に向けた取組を進め、誰もが安心して暮らせるための持続可能な地域づくりを進めていきます。

そのために、①地域住民が地域の課題を「我が事」と捉え、地域生活課題の解決に積極的に参加する地域づくりや、②「住民と住民」、「住民と関係機関」、「関係機関と関係機関」などの多様なつながりを生かした取組、③住民に身近な地域で、住民や民生委員・児童委員、社協、行政など地域の多様な団体・機関がつながり、地域住民が主体となった地域づくりを進めるための重層的支援体制整備事業への取組を進めてまいります。

そのためにも本会や市町村社協の取組を多くの方々に知っていただき共感や行動につなげていく広報を充実してまいります。

また、新たに5年間の指定管理の指定をいただきましたふくし交流プラザ・障害者スポーツセンターでの取組の充実などに取り組んでいきます。

以下の「高知県地域福祉活動支援計画」の目標と取組の柱により、取組を進めていきます。

### 〈目標〉

誰もが安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指すために、本会は、市町村社会福祉協議会や関係機関・団体との多様なつながりを活かし、地域住民が主体となって持続可能な地域づくりに取り組めるよう、「地域の実状に応じた仕組みづくり」を進めます。

### 1. 7つの取組の柱による計画の推進

#### (1) 福祉教育の推進

多様な福祉教育の機会を通じて、地域の課題に気づき、我が事としてとらえる人づくり

#### (2) 地域活動の支援

小地域単位で地域の資源を活かし、誰もが役割を持ちながら課題解決を進める地域づくり

#### (3) 総合相談体制づくり

あらゆる地域課題や生活課題を地域で丸ごと受け止め対応するための行政・関係機関との連携強化

#### (4) 権利擁護の推進

行政や専門職、地域住民が連携して進める権利擁護の体制づくり

#### (5) 福祉人材の確保・育成

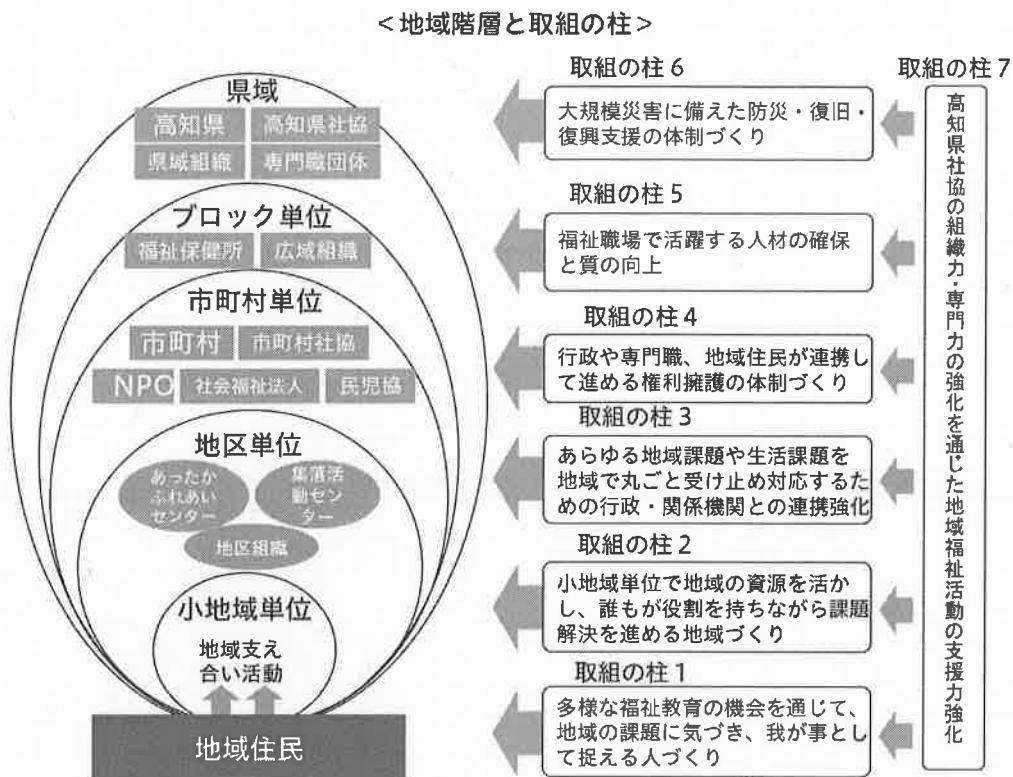
福祉職場で活躍する人材の確保と質向上

#### (6) 災害時の対応強化

南海トラフ地震等の大規模災害に備えた防災・復旧・復興支援の体制づくり

#### (7) 高知県社会福祉協議会の組織基盤の強化

高知県社会福祉協議会の組織力・専門力の強化を通じた地域福祉活動の支援力強化



## 2. 新たな課題に対応するための組織体制・執務体制の見直し

### (1) 局内連携強化のための組織再編

- ・地域共生社会の実現に向けた取組を着実に推進するため、局内を総務・地域支援・参加支援・福祉人材の4つのグループに再編し、それぞれに責任者を配置して、局内が連携して、課題を明確化し、細やかに対応できる体制の整備

### (2) 地域・生活支援課への重層的支援体制整備のための職員の配置

### (3) 生活困窮者支援事業の拡充

- ・家計改善・就労準備支援専門員の増

### (4) 福祉資金課における生活福祉資金特例貸付への対応の強化

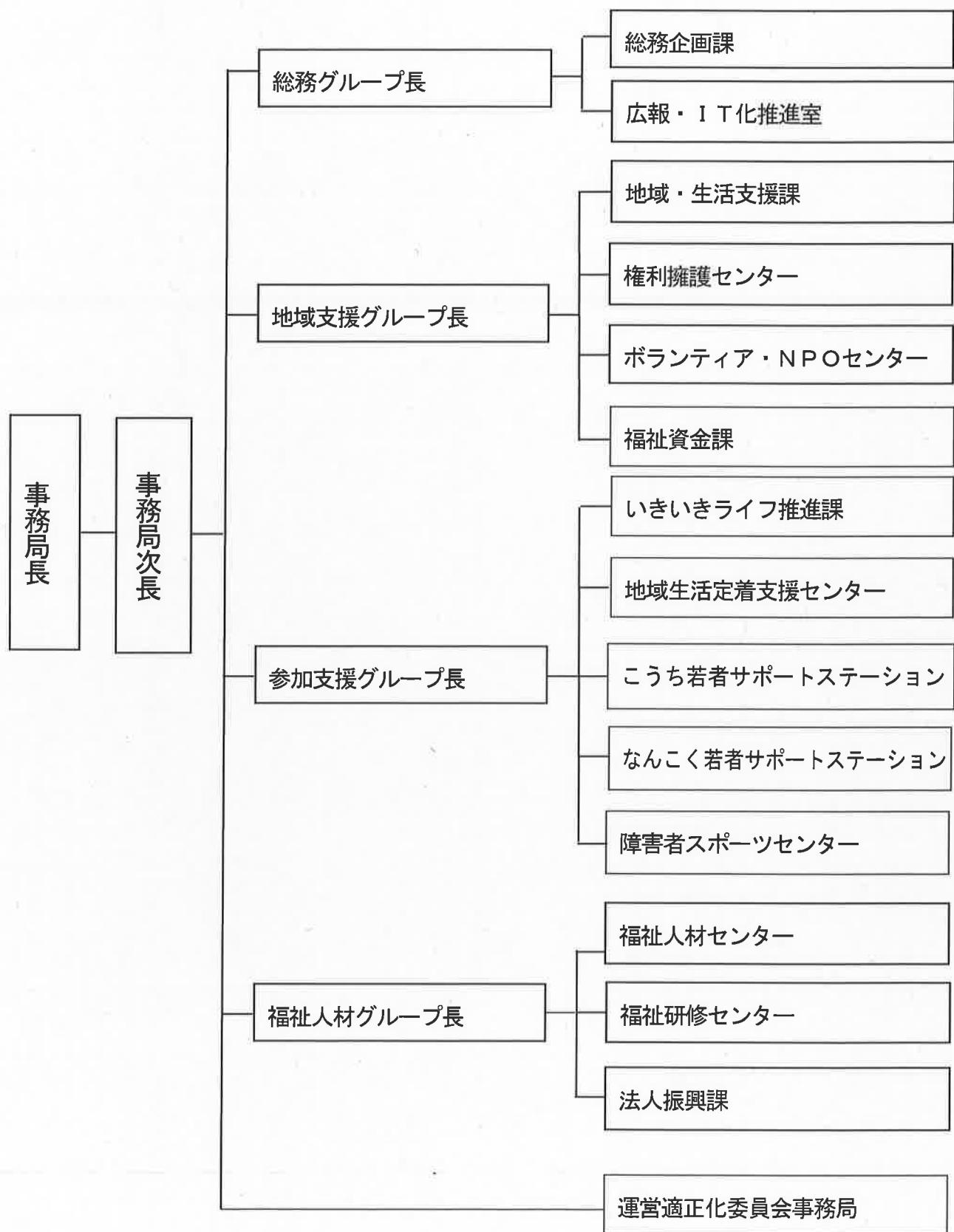
- ・福祉資金担当専門員の増

### (5) 広報・IT化推進室を中心とした本会の広報指針に基づく広報の充実への対応

- ・各課室での広報担当者設置による連携・一体的広報の実施体制の整備

### (6) ふくし交流プラザ及び障害者スポーツセンターの新たな指定期間への対応

## 令和3年度事務局体制



# 組織と所管する事業（令和3年度）

## 1 総務グループ

(1) 総務企画課 ..... P 1~4

- ・法人運営事業
- ・社会福祉大会開催事業
- ・生きがい健康づくり基金事業
- ・社会福祉センター管理運営事業
- ・民間社会福祉施設職員退職手当共済事業
- ・福利厚生センター事業
- ・社会福祉協議会活動費事業
- ・運営基金事業
- ・障害者スポーツ振興基金事業
- ・物品等斡旋事業
- ・退職共済事務事業

(2) 広報・IT化推進室 ..... P 5~6

- ・法人運営事業

## 2 地域支援グループ

(1) 地域・生活支援課 ..... P 7~16

- ・地域福祉推進支援事業
- ・重層的支援体制整備後方支援事業
- ・生活支援コーディネーター研修事業
- ・生活困窮者就労準備・家計改善支援事業
- ・生活困窮者支援担当職員研修事業
- ・民生委員児童委員互助共励事業
- ・市町村社協活動支援・助成事業
- ・地域福祉活動支援計画推進事業
- ・地域支援専門職養成研修事業
- ・生活困窮者就労訓練事業所育成事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・福祉活動支援基金事業

(2) 権利擁護センター ..... P 17~20

- ・高齢者・障害者権利擁護センター事業
- ・児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン推進事業
- ・権利擁護推進支援事業

(3) ボランティア・NPOセンター ..... P 21~27

- ・県ボランティアセンター事業
- ・ボランティア情報ネットワーク推進事業
- ・NPO法人設立等支援事業
- ・災害ボランティアセンター等体制強化事業
- ・県NPOセンター事業
- ・子どもの居場所づくり推進事業

(4) 福祉資金課 ..... P 28~36

- ・生活福祉資金貸付事業
- ・災害遭児修学支援事業
- ・保育士修学資金等貸付事業
- ・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業
- ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
- ・臨時特例つなぎ資金貸付事業
- ・介護福祉士修学資金等貸付事業

### 3 参加支援グループ

(1) いきいきライフ推進課 ..... P 37~44

- ・生きがい健康づくり推進事業
- ・地域・いきがい推進支援事業
- ・ふくし交流プラザ指定管理事業 (ふくし交流プラザ管理運営事業、ふれあいショップ運営事業)  
県民介護講座事業、福祉用具展示事業、ふくし機器展事業、プラザ自主提案事業)

(2) 地域生活定着支援センター ..... P 45~46

- ・地域生活定着支援センター事業

(3) こうち若者サポートステーション

なんこく若者サポートステーション ..... P 47~49

- ・地域若者サポートステーション事業
- ・こうち若者サポートステーション管理運営事業

(4) 障害者スポーツセンター ..... P 50~54

- ・障害者スポーツセンター指定管理事業 (障害者スポーツセンター管理運営事業、  
障害者スポーツ教室・大会等開催事業)
- ・障害者スポーツ推進事業
- ・障害者スポーツ普及啓発事業
- ・障がい者スポーツ指導員養成研修事業
- ・太陽号等運行事業

### 4 福祉人材グループ

(1) 福祉人材センター ..... P 55~59

- ・福祉人材センター事業
- ・保育士人材確保受託事業
- ・介護支援専門員実務研修試験事業
- ・介護等体験事業

(2) 福祉研修センター ..... P 60~64

- ・福祉研修センター事業

(3) 法人振興課 ..... P 65~69

- ・社会福祉施設等経営支援事業
- ・社会福祉法人・公益的取組推進事業
- ・災害福祉支援ネットワーク運営事業
- ・新型コロナ福祉施設相互支援ネットワーク事業
- ・地域密着型サービス事業所外部評価事業
- ・福祉サービス第三者評価事業

### 運営適正化委員会

○ 運営適正化委員会事務局 ..... P 70~71

- ・運営適正化委員会事業

# 総務企画課

## 法人運営事業

法人運営事業(予算書:P11)

予算額 52, 266千円 (前年度 35, 631千円)

## 社会福祉協議会活動費事業

社会福祉協議会活動費事業(予算書:P24)

予算額 52, 854千円 (前年度 52, 380千円)

### ■事業趣旨

本会が基本理念・活動方針に基づき、効果的に事業を遂行できるよう、適正かつ効率的な法人運営(組織管理)を行う。

### ■3年度重点目標

- 1 本会職員として求められる知識の習得など職員の資質向上への取組を推進する。
- 2 働き方改革を通じた年次有給休暇の取得推進など職員に対する適切な労務管理を行う。
- 3 会計監査人法定監査、監事監査及び内部監査を通して、組織のガバナンスを強化する。

### ■3年度事業内容

#### 1 組織管理

- (1) 理事会、評議員会等の開催
- (2) 会計監査人法定監査、監事監査及び内部監査を通した組織のガバナンスの強化
- (3) 会員管理及び入会促進

#### 2 人事・労務管理

- (1) 職員の資質向上への取組の実施
- (2) 適切な労務管理及び働きやすい職場づくりの推進 等

#### 3 会計・財務管理

- (1) 適正な会計管理
- (2) 財務分析及び自主財源確保の取組の推進 等

#### 4 局内連携の推進

- (1) 課長等調整会議及び事業分析会議の開催 等

## 社会福祉大会開催事業

社会福祉大会開催事業(予算書:P11)

予算額 1,532千円 (前年度 1,268千円)

### ■事業趣旨

本会が目指す地域福祉を積極的に推進するため、高知県社会福祉大会を開催し、本県における福祉課題解決への意識や知識の共有を図る。

### ■3年度事業内容

- 1 本県の福祉課題をテーマにした実践発表及び講演等の実施
- 2 多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった者の表彰

## 運営基金事業

運営基金事業(予算書:11)

予算額 3,426千円 (前年度 3,226千円)

### ■3年度事業内容

基金の適切な運用を図り、運用益を独自財源事業等の費用に充てる。

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| (1) 法人運営事業           | 588 千円   |
| (2) 市町村社協活動支援・助成事業   | 245 千円   |
| (3) 権利擁護推進支援事業       | 430 千円   |
| (4) 社会福祉法人・公益的取組推進事業 | 288 千円   |
| (5) 地域福祉活動支援計画推進事業   | 875 千円   |
| (6) 運営基金積立資産（寄附金）    | 1,000 千円 |

## 生きがい健康づくり基金事業

生きがい健康づくり基金事業(予算書:P11)

予算額 6,255千円 (前年度 6,467千円)

### ■3年度事業内容

高齢者の生きがい及び健康づくりの推進を図るため基金の適切な運用を図り、運用益を事業推進の費用に充てる。

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| (1) 地域・生きがい推進支援事業 | 3,678 千円 |
| (2) 生きがい健康づくり支援事業 | 2,577 千円 |

## 障害者スポーツ振興基金事業

障害者スポーツ振興基金事業(予算書:P11)

予算額 1,422千円 (前年度 1,613千円)

### ■3年度事業内容

障害者スポーツの振興を図るため基金の適切な運用を図り、運用益を事業推進の費用に充てる。

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| (1) 障害者スポーツ普及啓発事業 | 1,422 千円 |
|-------------------|----------|

## 社会福祉センター管理運営事業

社会福祉センター管理運営事業(予算書:P61)

予算額 25, 653千円 (前年度 26, 171千円)

### ■ 3年度事業内容

高知県社会福祉センターの入居団体等が安全かつ快適に使用できるよう施設の適切な管理と安定的な運営を図る。

## 物品等斡旋事業

物品等斡旋事業(予算書:P61)

予算額 656千円 (前年度 663千円)

### ■ 3年度事業内容

さまざまな機会を通じて、物品等の斡旋についての周知を図り、自主財源の確保に努める。

## 民間社会福祉施設職員退職手当共済事業

民間退職手当共済事業(予算書:P55)

予算額 866, 845千円(前年度 950, 941千円)

65歳以上被共済職員退職手当共済事業(予算書:P55)

予算額 113, 130千円(前年度 96, 051千円)

民間退職手当共済事務費事業(予算書:P55)

予算額 27, 808千円(前年度 27, 616千円)

### ■事業趣旨

退職手当共済制度の安定的な運営を行うことにより、民間社会福祉施設従事者の待遇向上に資する。

### ■ 3年度事業内容

#### 1 共済契約者の合意に基づく運営と適切な資産運用

退職手当共済制度の安定的な運営と共に共済契約者の合意に基づく適切な資産運用について、業種別団体代表者、資産運用等にかかる学識経験者等で構成する共済事業運営委員会を設置し協議する。

また、資産運用委託金融機関と連携するとともに、全国民間社会福祉事業従事者共済連絡協議会をはじめ、各種会議での情報収集や他県の会員団体との情報交換を通じ、安全及び適正かつ効率的な運用を図る。

- ・運営委員会の開催（5月／3月）
- ・運営委員会資産運用小委員会の開催
- ・運営委員会制度検討小委員会の開催
- ・資産運用実績報告会の開催（年間3回を予定）

#### 2 共済契約者及び被共済職員への情報提供

共済契約者及び被共済職員に対して、運営委員会の議事内容や信託運用状況等の情報をタイムリーに発信し、事業の執行状況に関する情報共有を図る。

- ・「運営委員会レポート」の発行（運営委員会開催の都度）

- ・「信託運用状況報告書」の発行（6月／11月）
- ・機関紙「共済事業だより」の発行（9月／3月）
- ・ホームページの更新

### 3 共済制度のデータの保全

大規模災害等の有事の際でも、退職手当共済システムの加入者の掛金データ等が確実に保全されることを目的に、退職手当共済システムのバックアップデータを外部データセンターに保存する。

## 退職共済事務事業

退職共済事務事業(予算書:P34)

予算額 445千円 (前年度 481千円)

### ■事業趣旨

独立行政法人福祉医療機構が行う社会福祉施設職員等退職手当共済制度の事務を受託する。

### ■3年度事業内容

#### 1 受託事務の適正な実施

共済契約者から提出された「退職給付金請求書・被共済職員退職届」の記載事項を確認後受理し、福祉医療機構に送付する。

また、記載事項の不備等については、記入方法の指導を行い事務の効率化を図る。

## 福利厚生センター事業

福利厚生センター事業(予算書:P34)

予算額 8,461千円 (前年度 5,360千円)

### ■事業趣旨

福利厚生センター地方事務局として、加入会員（社会福祉従事者）間の相互交流事業やリフレッシュ事業を実施する。また、提携企業の開拓や未加入法人への加入促進活動を実施し、社会福祉施設等の職員に対する福利厚生の向上を図る。

### ■3年度事業内容

#### 1 既加入法人への福利厚生センターの実施事業の周知及び会員交流事業への参加の促進

- (1) 生活習慣病検診費の助成、健康生活用品給付事業、共済（弔慰・見舞金）事業等の利用を促進することで、加入会員の福利厚生の向上を図る。
- (2) 会員のニーズに基づいた会員交流事業（旅行や映画チケット斡旋等）を実施する。ソウェルクラブ高知地方事務局ニュースの発行等により加入会員に周知し、事業への参加促進を図る。

#### 2 未加入法人への加入促進

未加入法人を個別に訪問し、福利厚生センターと地方事務局が実施するさまざまなサービスや申請・利用方法等について説明することで、加入の促進を図る。

# 広報・IT化推進室

## ■ 拡 法人運営事業（再掲）

法人運営事業(予算書:P11)

予算額 52,266千円（前年度35,631千円）

### ■ 事業趣旨

社会福祉協議会の活動を「見える化」するため、広報の充実を図り、県民や関係機関ごとの属性に応じた情報発信やタイムリーな情報発信を進めるとともに、本会の組織基盤強化と支援力向上を目指し、情報共有や業務の効率化等を一体的に進める。

### ■ 2年度事業実績（評価）

#### 1 広報の充実

- ①社会福祉の広報の意義や、今後より効果的な広報を行うために、県社協全体でどのように取り組んでいくことなどについて整理し、広報指針を策定した。
- ②ホームページによる情報発信を充実させていくために、誰もが情報を得やすく、また職員にとって更新がしやすいものとなるよう、ホームページのリニューアルを行った。
- ③より多くの人に情報が届くよう、新たにニュースリリースの発行やTwitterによる情報発信を開始するとともに、県社協について知ってもらうためのリーフレットを改定した。

#### 2 組織内情報共有の推進

- ①新たな管理システムの導入により、職員スケジュールはもとより、備品等を含め組織全体の動きの把握が容易になった。また、掲示板機能により、情報を整理し共有できるようになった。
- ②職員を講師とした局内ミニ研修会を実施し、他課の事業や局内連携について学ぶ機会を提供した。

#### 3 IT化の推進

- ①コロナ禍のもとで、使用機会が急増してきたZoomの利用方法を学ぶため、市町村社協職員及び、県社協職員向けに研修を実施した。
- ②オンライン研修の増加に伴い、研修用IT機器の一元管理を実施した。
- ③プラザ内のネットワーク回線について、故障リスクを軽減させるための改修と、プラザ貸室利用者にWi-Fiを提供する環境整備を行った。

### ■ 3年度重点目標

- 1 令和2年度に策定した広報指針をもとに、広報の重要性及び取組方向について職員の意識の統一を図り、各課の取組について情報共有を行うとともに、各課の広報の在り方を見直し、県社協全体の広報の質を高める。
- 2 リニューアルしたホームページやニュースリリース、Twitterなども活用しながら、事例等による分かりやすい広報と様々な媒体を利用した多元的な広報を行い、関係者はもとより幅広い県民に情報を提供し、理解と共に拡げる。

## ■ 3年度事業内容

### 1 広報の充実（広報活動推進事業）

- 新 (1) 県社協広報誌の発行
- (2) 県社協ホームページの管理
- (3) ニュースリリース、ツイッターによる情報発信
- (4) 県社協パンフレットの印刷・配布
- (5) 広報指針の職員への周知
- (6) 情報発信力向上研修の実施
- (7) 広報担当者連絡会の実施 等

### 2 組織内情報共有の推進

- (1) 情報共有システム（GRIDY）の管理
- (2) ミニ研修会の開催 等

### 3 IT化の推進（業務のIT化推進事業）

- (1) 職員のITに関する勉強会の実施
- (2) ネットワーク回線の管理 等

# 地域・生活支援課

## 地域福祉推進支援事業

地域福祉推進支援事業(予算書:P24)

予算額 14,826千円 (前年度 15,121千円)

## 市町村社協活動支援・助成事業

市町村社協活動支援・助成事業(予算書:P12)

予算額 4,069千円 (前年度 4,174千円)

## 新重層的支援体制整備後方支援事業

重層的支援体制整備後方支援事業(予算書:P38)

予算額 7,221千円 (前年度 0千円)

### ■事業趣旨

令和元年度に策定した「高知県地域福祉活動支援計画」の取組を市町村ごとの実情に応じて進めるため、市町村社協に対する研修や訪問支援を通じて、市町村社協が多様な関係機関・団体との「協働の中核」を担えるよう活動強化を進める。また、社会福祉法で新たに創設された重層的支援体制整備事業が市町村で実施されるように、新たに「重層的支援体制整備後方支援事業」を行い、市町村と市町村社協が連携した体制整備を進める。

こうした動きを進めるために、本会ブロック担当職員が窓口となり、市町村社協のアセスメントや地域の実情に応じた取組の支援を伴走的に実施するとともに、市町村社協職員を対象に体系的な研修を実施し、市町村社協が地域福祉の推進役としてその機能を発揮できる体制づくりを進める。

### ■2年度事業実績（評価）

#### 1 市町村社協の機能強化

地域での支え合いの仕組みづくりの検討や組織体制の強化を進める市町村社協の支援を行い、地域の実情に応じた取組が進むよう支援を行った。また、四者協議（市町村、市町村社協、県、県社協）を通じて包括的な支援体制づくりの方向性を確認し、市町村における地域福祉推進体制の現状や課題を共有することができた。

#### 2 体系的な研修による人材育成

社協基礎研修や中堅研修、事務局長等セミナーなど階層別研修や地域支援実践検討会などの地域支援研修など体系的な研修を開催し、市町村社協の組織力強化や地域支援力強化などを図った。また、令和2年度からコミュニティソーシャルワーカー養成研修（スタートアップ、実践）を開催し（23市町村社協が受講）、複合的課題を抱えた世帯への支援方法や住民主体による地域づくりの支援方法などワーカーに必要とされる知識及び技術の習得が図れた。

### ■3年度重点目標

#### 1 市町村社協の活動や組織体制の強化

市町村社協の役職員が、関係機関と連携しながら多様な地域生活課題に対応できる事業展開が図れるように、「職員階層別」「地域支援」「個別支援」「組織経営」の4分野で体系的な研修を提供する。特に、コミュニティソーシャルワーカー養成研修では、新たに専門研修を開催することでワーカーの更なる専門性の向上を図る。

## 2 包括的な支援体制づくりに向けた行政や関係機関との連携強化

市町村において地域住民の複雑化・多様化した地域生活課題に対応する包括的な支援体制づくりを進めるため、市町村が重層的支援体制整備事業の活用が図れるよう、県と連携しながら支援を進める。

特に、令和3年度から市町村地域福祉計画・活動計画の改訂年度を迎えるにあたり、市町村及び市町村社協、関係機関が連携して体制整備に取り組めるように支援を進める。

### ■ 3年度事業内容

#### 1 市町村社協に対する体系的な研修の実施

##### (1) 階層別研修

###### ①社協活動基礎研修（年1回／3日）

新任等職員に対し、社協職員として必要な組織理解と地域支援等について理解を深める。

###### ②中堅職員研修（年1回／1日）

中堅以上（概ね3年以上）の職員に対し、組織の中核となって役割が果たせるよう、企画力や調整力、課題解決力の向上を図る。

###### ③事務局長等セミナー（年1回／1日）

地域福祉の最新動向を踏まえながら、組織力の向上と活動の強化に向けた実践を学ぶ。

##### (2) 地域福祉・地域づくり研修

###### ①地域福祉活動計画意見交換会（年1回／1日）

地域福祉活動計画の策定方法や推進方法、評価方法を学ぶ。

###### ②地域支援実践検討会（2か所）

市町村社協の総合相談・生活支援の実践について、地域の社会資源に応じた展開方法を学ぶとともに、多様な関係機関との連携・協働方法を学ぶ。

##### 〔拡〕(3) コミュニティソーシャルワーカー養成研修

コミュニケーションスキルの実践に必要な理論と実践を学ぶ。（スタートアップ／3日）

（実践／3日）（専門／2日）

##### (4) 組織経営

###### ①ブロック別市町村社協会長等意見交換会

市町村社協及び県社協の役員及び事務局長が最新の地域情報を共有するとともに、社協経営や事業展開について意見交換を実施する。

###### ②監事研修

監事の役割を理解するとともに、具体的な監査方法を学ぶ。

## 2 市町村社協に対する訪問支援や助成

##### 〔拡〕(1) 個別支援

本会ブロック担当職員が窓口となり、市町村社協の個別課題に応じて伴走的な支援を実施する。特に、市町村地域福祉計画・活動計画の改訂支援を通じて、市町村社協が今後強化すべき取り組みなどの検討を進める。

##### (2) 市町村社協活動強化助成金

市町村社協の活動強化に向けて助成（20万円×5市町村社協）を行うとともに、本会職員

が協働して取組の支援を行う。また、令和3年度実施予定の四国ブロック地域福祉実践セミナーの幹事県が高知県のため、実行委員会に対して取組支援のため助成を行う。

### **新3 重層的支援体制整備後方支援事業**

市町村における包括的な支援体制づくりを進めるため、市町村が重層的支援体制整備事業の活用が図れるように、セミナーや意見交換会の開催、体制構築のための実態調査などを実施する。

#### **(1) 地域福祉推進セミナー**

市町村における包括的な支援体制の構築に向けた考え方や取組プロセスを学ぶとともに、実践事例を通じて多機関連携のあり方について理解を深める。

#### **(2) ブロック別市町村包括的支援体制づくり推進会**

ブロック単位で、市町村の管理職に対して、包括的な支援体制づくりに向けた各種制度や事業について説明するとともに、現状や課題を共有することで、市町村の部署間連携の意識や理解を促進する。

#### **(3) 四者協議**

市町村、市町村社協、県、県社協の四者で、各市町村の包括的な支援体制づくりが進むよう、現状の確認や課題などについて協議を行う。

#### **(4) 重層的支援体制整備事業実施に向けた情報交換会（年2回）**

重層的支援体制整備事業実施に向けて他県の先進事例や移行準備事業実施市町村の取組について共有し、事業導入の促進を図る。

### **4 フードバンク・フードドライブの実施**

複合化・複雑化した地域生活課題に対応できるように、その支援ツールとしてセカンドハーベスト・ジャパン及び日本非常食推進機構と連携して、生活困窮者等に食料品等の一時的な提供を行うフードバンク事業に取り組む。

### **地域福祉活動支援計画推進事業**

地域福祉活動支援計画推進事業(予算書:P17)

予算額 875千円（前年度 1,447千円）

#### **■事業趣旨**

令和元年度において、高知県が策定する第3期高知県地域福祉支援計画と一体的に、市町村社協が策定した地域福祉活動計画の取組を支援する「高知県地域福祉活動支援計画」の策定を行った。

計画の大目標である「地域の実情に応じた仕組みづくり」を進めるために、7つの柱に沿って、高知県や市町村、市町村社協、社会福祉法人、民生委員・児童委員、NPOなどと連携して取組を推進する。

## ■ 2年度事業実績（評価）

高知県地域福祉活動支援計画推進委員会の開催や本会職員による計画推進プロジェクト会議の開催を通じて、計画の具体的な推進方策や課題の検討を進めた。また、計画の概要版を作成し、市町村、市町村社協や関係機関に計画の周知を図った。

## ■ 3年度重点目標

計画2年目においては、取組の柱で記載された内容が具体的に進むように、計画推進プロジェクト会議を引き続き開催しながら局内連携を図り、事務局をあげて計画推進に取り組む。

## ■ 3年度事業内容

### 1 高知県地域福祉活動支援計画推進委員会の開催

- (1) 計画推進委員会の開催（年2回）
- (2) 計画推進プロジェクト会議の開催（研修2回、プロジェクト会議12回）

### 2 計画の推進

#### (1) 新たな福祉学習プログラムづくり検討会（防災）

防災福祉学習の実施に向けたプログラムの検討（年3回）を行い、学校や地域で実践できるように手引書を作成する。

#### (2) 仕組みづくりの支援に向けた市町村社協との協働研修（3地域開催）

包括的な支援体制づくりに向けて、地域住民の参画や多機関連携が進むきっかけの場となるような研修（3地域）を開催する。

## 生活支援コーディネーター研修事業

生活支援コーディネーター研修事業（予算書:P34）

予算額 671千円（前年度 703千円）

## 地域支援専門職養成研修事業

地域支援専門職養成研修事業（予算書:P32）

予算額 1,084千円（前年度 1,524千円）

## ■事業趣旨

生活支援コーディネーターやあったかふれあいセンター職員を対象とした研修を実施し、地域福祉の担い手として資質向上を図る。

## ■ 2年度事業実績（評価）

あったかふれあいセンターの職員等に対して地域共生社会の実現に向けた取組に関する研修や「コロナ禍における地域での支え合いについて考える」研修を実施し、小地域単位での住民活動の支援方法や地域づくりについて理解促進を図った。

（生活支援コーディネーター研修は新型コロナウイルス感染拡大のため中止）

## ■ 3年度重点目標

各市町村における地域支援を役割とする職種への横断的研修の実施やプログラムの再構築により、地域の多職種、多機関の協働や地域づくりなど、市町村における包括的な支援体制づくりの推進を一層強化する。

## ■ 3年度事業内容

### 1 生活支援コーディネーター研修

#### (1) スキルアップ研修の開催（年2回）

各市町村において、住民主体の助け合い活動や多様な生活支援サービスの展開を通じて地域づくりに取り組む生活支援コーディネーター等に対し、活動に当たっての基本理念や具体的な取組、資源開発の手法等に関する研修を実施し、地域における生活支援体制の整備を推進する。

### 2 あつたかふれあいセンター職員研修

#### (1) スタッフ研修の開催（年1回）

経験年数の少ない新任スタッフを対象に、あつたかふれあいセンターの機能・役割や目指すべき方向性、業務に携わるうえでの基本的な考え方に関する研修を実施し、理解を深める。

#### (2) コーディネーター研修の開催（年1回）

あつたかふれあいセンターのコーディネーターを対象に、今後、地域福祉の拠点として求められる支援や、地域における多様な主体と連携した支援体制についての理解や促進を図る。

#### (3) 地域支援研修の開催（年1回）

今後地域福祉の拠点として、あつたかふれあいセンターに求められる地域支援について、具体的な実践等を学ぶ。

#### (4) スタッフフォローアップ研修の開催（年1回）

経験年数の少ない新任スタッフを対象に、受講者自身のあつたかふれあいセンターでの役割や日頃の仕事を振り返りながら、よりよく働く上でのポイントについて理解を深めるとともに、スタッフ同士の横のつながりの強化を図る。

## **生活困窮者就労準備・家計改善支援事業**

生活困窮者就労準備・家計改善支援事業(予算書:P34)

予算額 28, 357千円(前年度 21, 960千円)

## **生活困窮者就労訓練事業所育成事業**

生活困窮者就労訓練事業所育成事業(予算書:P34)

予算額 4, 165千円(前年度 5, 503千円)

## **生活困窮者支援担当職員研修事業**

生活困窮者支援担当職員研修事業(予算書:P36)

予算額 2, 016千円(前年度 2, 366千円)

### **■事業趣旨**

就労や家計などに課題を抱える者に対して、関係機関と連携しながら伴走的な支援を行うために、生活困窮者自立支援法に基づく「就労準備支援事業」及び「家計改善支援事業」、「就労訓練事業所育成事業」を実施する。(「就労準備支援事業」及び「家計改善支援事業」は町村部を対象)

また、生活困窮者自立支援事業に従事者の資質の向上を図るため、「支援担当職員研修」を実施する。

### **■2年度事業実績（評価）**

#### **1 関係機関との連携**

町村社協（自立相談支援機関）からの相談に応じるとともに、早期から一体的に対象者に関与し、アセスメントを共有化するなど工夫して丁寧に実施した。

また、県内5ブロックで福祉保健所が開催する「生活困窮者自立相談支援機関協議会」や個別のケース検討を行う「支援調整会議」に参加し、関係機関等との情報共有や連携を図った。

#### **2 就労準備支援及び家計改善支援**

就労準備支援については、相談はあるものの事業及び対象者の特性から支援の同意につながらないケースが多い。

一方で家計改善支援事業のプログラム策定件数が大幅に増加し、また、プログラム策定期には家計管理・収支改善を集中的に行うため1件のケースにおける支援回数が多くなり、支援等の総回数が増加している。また、対象者が複合的な課題を抱えていることが多く、生活困窮者支援以外の支援が必要な場合もあり、関係機関と役割分担をしながら支援を進めた。

#### **3 就労訓練事業所育成事業の開拓**

就労訓練事業所育成事業では、就労訓練事業所育成員1名を配置し、県内企業、民間事業所及び社会福祉施設など就労及び体験先の確保に努めた。県地域福祉政策課と連携し事業のPRを行い、2年度新たに1事業所（うち生活協同組合 安芸支所）が認定されたが、対象者の特性等から利用に至らなかった。

### **■3年度重点目標**

#### **1 複合的な課題への対応に向けた関係機関との連携強化**

複合的な課題を抱えた対象者に適切な支援が行えるように、専門職や関係機関との連携強化を進める。

## 2 新たな生活困窮者層への対応

コロナ禍のもと、収入が大幅に減収した者など新たな生活困窮者の増加が想定されるなかで、生活福祉資金貸付制度とも連携しながら新たな生活困窮層への対応を図る。

### ■ 3度事業内容

#### 1 就労準備支援事業

求職活動の経験もなく、直ちに一般就労に就くことが困難な生活困窮者を対象に、次の支援を段階的に行い、就労意欲の喚起やその前提となる動機付けを行いつつ、就労に必要な基礎能力を形成することにより、一般就労に向けた一貫した自立支援を行う。

##### (1) 生活自立支援

自立に向けた生活習慣を身に付ける訓練

##### (2) 社会自立支援

地域における社会性の向上や職場での円滑なコミュニケーションがとれるための訓練

##### (3) 就労自立支援

定時出勤、継続的な就労に慣れる等、一般就労に向けた総合的な訓練

#### 2 生活保護就労準備支援事業

生活保護受給者のうち、県福祉事務所が選定した者について、1と同様に、生活自立支援、社会自立支援、就労自立支援の段階的支援を実施する。

### 拡3 家計改善支援事業

家計管理能力を高める必要がある生活困窮者を対象に、家計収支全体の改善を図るためのきめ細かな相談支援を行うとともに、債務整理や自立のための貸付斡旋等の関係機関を交えての支援を行う。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う新たな生活困窮層への対応を図るために、新たに家計改善支援員を1名増員する。

### 拡4 就労訓練事業所育成事業

就労訓練事業所の開拓と認定の促進、訓練プログラム作成等の支援を行う。また、生活保護受給者及び生活困窮者の就労支援事業への指導・助言を行う。

3年度より訓練対象者に対するインセンティブとしての支援金が創設され、訓練対象者が増加するよう自立相談支援機関との連携を図る。

#### 5 支援担当職員研修事業

生活困窮者自立相談支援機関や就労準備支援・家計改善支援などの任意事業実施機関の職員を対象に研修を実施し、支援のスキルアップを図る。

##### ①生活困窮者自立支援事業従事者研修（年2回）

複合的な課題を抱えた対象者に適切な支援が行えるよう、研修を通じて対象者のアセスメント力の強化や関係機関との連携強化を図る。

##### ②生活困窮者自立支援制度人材養成研修 都道府県研修（後期研修）（年1回／2日間）

国が実施する前期研修の受講者や経験年数が概ね3年以内の実務者を対象に、制度の理念や県内の課題に対して理解を深める。

## 6 福祉事務所や自立相談支援機関等との連携強化

生活困窮者のニーズに応じた支援を行うため、福祉事務所や生活困窮者自立相談支援機関などと連携するとともに、本会が実施する日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、フードバンク及びフードドライブ事業とも連携しながら生活困窮者の支援を一体的に取り組めるように情報共有や支援方法の検討などを通じて連携の強化を図る。

### 日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業(予算書:P24)

予算額 73,124千円（前年度 71,142千円）

#### ■事業趣旨

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分なために日常生活に困りごとのある方が、福祉サービスを適切に利用できるよう援助し、これに伴う日常的な金銭管理等を併せて行うこと、地域で安心して生活できる支援を行う。

#### ■2年度事業実績（評価）

市町村社協や関係機関からの相談に対し、事業担当職員とブロック担当職員が連携して電話、訪問、ケース会への参画、契約締結審査会による検討などにより、助言、各種手続き支援、関係機関とのつなぎを行うなど、円滑な支援に取り組んだ。

また、契約件数の増加や虐待ケースなど困難事例が増加し専門員の負担が増加してきており、関係機関との連携や市町村圏域での支援体制づくりが求められている。

#### ■3年度重点目標

困難事例に対応できる専門員の専門力向上を図るとともに、市町村圏域で権利擁護の総合的な支援体制づくりが図れるよう、関係機関に対して本事業の理解推進と専門員の後方支援を行う。

また、適正な事業実施を行うため、市町村社協の現状把握と管理体制の確認を行う。

#### ■3年度事業内容

##### 1 契約締結審査会の開催（年5回程度）

医師、弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、学識経験者などで構成する契約締結審査会を開催し、判断能力に疑義がある場合や支援に困難を抱えるケースについて、支援の適切な方法などについて助言を行う。

##### 2 専門員研修会（初任者1回、現任者1回）

複合的な課題への対応や虐待ケースなど困難事例への対応が図れるよう専門員の専門力向上に向けた研修を開催する。

##### 3 専門員連絡会（5ヶ所）

専門員業務についての情報交換や支援事例の共有を行う。

#### 4 生活支援員研修（3回）

生活支援員の支援力向上に向けた研修を行う。

#### 5 適正な支援実施に向けた行政担当者・関係機関等への事業説明（随時）

#### 6 関係機関との連携を目指した協議や研修、事例検討の開催（随時）

### 民生委員児童委員互助共励事業

民生委員児童委員互助共励事業(予算書:26)

予算額 2, 540千円（前年度 2, 549千円）

#### ■事業趣旨

民生委員・児童委員の互助と共励を基盤とした活動の充実を図り、地域福祉の推進に資する。

#### ■3年度事業内容

- 1 退任時の慰労金の給付
- 2 死亡や傷病時などの弔意、見舞金の給付

\*社会福祉法人全国社会福祉協議会における「全国民生委員互助共励事業運営要綱」及び「全国民生委員互助共励事業助成金」により実施する。

### 福祉活動支援基金事業

福祉活動支援基金事業(予算書:P57)

予算額 67, 415千円（前年度 68, 123千円）

#### ■事業趣旨

民間社会福祉施設及び民間社会福祉団体、また厳しい環境にある者等に対する援助等を行い、社会福祉の増進に資する。

#### ■2年度事業実績（評価）

民間社会福祉施設及び民間社会福祉団体等71団体が実施する71事業（うち26団体は地域における新たな取組）に対して10, 048千円の助成を行った。

また、社会福祉施設に入所している児童や心身障害児（者）への進学や学業継続への助成を行い、在宅福祉、地域福祉の向上に努めた。

#### ■3年度重点目標

事業の適切な運営に期するため、運営委員会を開催し、基金の目的に沿った事業を実施するとともに、民間社会福祉施設及び厳しい環境にある者等に対し、適切な援助措置を実施する。

また、助成事業については、助成効果の分析を行い、助成申請の少ない市町村への働きかけを強化する。

### ■ 3年度事業内容

#### 1 民間社会福祉施設及び民間社会福祉団体等への助成事業

##### (1) 社会福祉施設入所児（者）進学等支援事業

社会福祉施設入所児（者）の進学・就職・高校卒業等の支援に係る費用を助成

##### (2) 地域福祉活動支援事業

地域福祉を推進する福祉団体やN P O 法人等に事業に必要な費用を助成

##### (3) その他上記以外の事業で、本基金の目的を達成するために必要と認められる事業

#### 2 民間社会福祉施設の整備資金等の貸付事業

##### (1) 施設改善資金（貸付限度額 2,000,000 円）

民間社会福祉施設の修繕、設備及び備品の購入等に必要な経費として貸付

##### (2) 特例貸付資金（貸付限度額 20,000,000 円）

民間社会福祉施設の運営のため緊急に資金が必要と認められる事業等のうち、地方公共団体の補助金や公益法人からの助成金が交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付

# 権利擁護センター

## 高齢者・障害者権利擁護センター事業

高齢者・障害者権利擁護センター事業（予算書:P36）

予算額 20,710千円（前年度 21,219千円）

## 権利擁護推進支援事業

権利擁護推進支援事業（予算書:P26）

予算額 470千円（前年度 458千円）

### ■事業趣旨

高齢者・障害者の自己意思決定が守られ安心した生活ができるように、高齢者・障害者の権利擁護、虐待の予防・防止に向けて体系的な研修の実施や弁護士、社会福祉士による専門職チームの派遣などによる支援を行う。また、成年後見制度の利用促進を進め、各地域において、中核機関の設置や地域連携ネットワークの構築など、権利擁護の体制づくりの取組を推進する。

### ■2年度事業実績（評価）

#### 1 高齢者及び障害者の相談状況

令和3年1月末現在の高齢者総合相談の相談件数は446件（前年度同期832件）と元年度と比べ約半減している。元年度は特定のリピーターから複数回の相談が多くみられた。2年度は減少したが、実人数でみれば269人（前年度同時期267人）となっている。

また、令和3年1月末現在の障害者相談の件数は52件（前年度同期41件）、実人数は42人（前年度36人）とやや増加し、うち使用者虐待は1件（前年度は2件）となっている。

#### 2 高齢者、障害者虐待防止・権利擁護研修

行政担当職員や施設従事者等を対象に、虐待防止や権利擁護に関する理解を深めるために体系的に研修を実施した。研修内容については、2年度より高齢分野から3名、障害分野から3名企画委員を選出し、企画委員会を実施、その場で協議を行った。

管理者・施設長向け研修については、元年度同様、高齢分野と障害分野を合同で開催し、2年度はコロナ禍のもと、オンラインで研修を実施した。視聴期間を1週間程度設けたことで多くの従事者の方に見ていただくことができ、権利擁護の視点が広がった。

行政担当職員向け研修については、高齢と障害の虐待対応担当者合同で開催し、地域課題として増えている『複合的な課題』をテーマに実施した。

#### 3 成年後見制度の推進

成年後見制度の利用促進を図るため、国が推進する成年後見制度利用促進基本計画で掲げられた市町村計画の策定や中核機関の設置が進むよう、市町村担当職員向けに計画策定等に関するセミナーの開催や専門職（弁護士や司法書士、社会福祉士、行政書士、税理士、家裁等）を交えた意見交換会を実施した。市町村計画の策定時期や中核機関の設置時期が具体化しており、市町村における取組意識が徐々に高まっている。

また、家庭裁判所で実施している利用促進に関する会議では、今後市町村や中核機関を支援していくために専門職のネットワーク化が必要ではないかという意見が出ている。

## ■ 3年度重点目標

### 1 高齢者・障害者虐待の防止・予防

高齢者・障害者ともに虐待防止法に基づき、市町村が通報の受理、虐待の事実確認、対応等を行うこととなっているが、困難事例（養護者支援や養護者への対応に苦慮しているケースが多い）等については、行政担当者向けの研修や権利擁護専門家チームの更なる活用等により、対応能力の向上に向けた支援を行う。併せて、権利擁護専門家チームのチーム力向上のため、フォローアップ研修等で事例検討や振り返りを行っていく。

また、施設等の管理者や従事者の権利擁護に関する理解を深めるために令和2年度に引き続き、オンライン等を活用し体系的に研修を実施する。

### 2 成年後見制度の推進

成年後見制度の利用促進に向けた取組については、高知県の市町村間では人的物的資源の差が大きく異なっており、地域の実情に応じて関係機関が連携し役割を分担しながら権利擁護の必要な人の発見や相談支援に対応できるよう、地域連携の仕組みづくりを進める必要がある。そのツールの一つとして市町村を後方から支援する専門職を含めたネットワーク体制の整備が求められており、今まで築いてきた専門職との連携をもとに体制整備に取り組む。

## ■ 3年度事業内容

### 1 高齢者・障害者権利擁護センターの運営

#### (1) 高齢者・障害者権利擁護センター運営協議会（年2回）

司法・福祉関係専門職や関係機関で構成される運営協議会において、センターの具体的な取組や方向性について協議を行う。

#### (2) 高齢者総合相談（シルバー110番）

高齢者及び家族が抱える保健・医療・福祉に係る悩みごとや心配ごとに対する相談に応じるほか、虐待の疑いがあるケースについては、地域包括支援センターや県高齢者福祉課等の機関につなぐ。また、高齢者の権利擁護支援として専門家による法律相談を行う。

① 一般相談：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

② 専門相談（法律）：第1、第3木曜日（予約制）

#### (3) 使用者虐待の通報受理

使用者による虐待に関する通報を受けるための専用電話を設置し、通報内容を速やかに県に報告する。

#### (4) 権利擁護専門家チームの派遣調整及び連携強化

権利擁護専門家チーム（弁護士及び社会福祉士）の派遣を希望する市町村からの依頼を受付け、派遣する弁護士及び社会福祉士の調整を行うとともに、権利擁護専門家チームの活用及びチーム力向上に向けた取組みを行う。（受付時聞き取りシートの作成やフォローアップ研修等の実施）

①権利擁護専門家チーム説明会・虐待対応意見交換会（3ブロックで開催）

②専門家チームフォローアップ研修（2回）

#### (5) 虐待防止・権利擁護に関する研修等の実施

行政担当職員や施設従事者等を対象に、虐待防止や権利擁護に関する理解を深めるため、体系的に研修を実施する。

①中堅職員研修（高齢者・障害者分野ごと、年1回）

- ②リーダー研修（分野共通、年1回、2日間）
- ③管理者・施設長研修（分野共通、年2回）
- ④市町村行政担当者研修（高齢者・障害者分野ごと、年1回）

管理者・施設長 向け 2回	虐待防止組織づくり研修 虐待防止を目的として、組織全体で権利擁護の取り組みを進めるために必要な組織づくりの方法を学ぶ。			← 高齢者・障害者2分野合同
リーダー向け 2日型1回	虐待防止・権利擁護推進担当者研修 自組織で虐待防止・権利擁護の取り組みを進めるための手法について学ぶ。			← 高齢者・障害者2分野合同
中堅職員向け (基礎) 各1回	高齢者の権利擁護とは、虐待のメカニズムを学ぶ。	権利擁護の考え方、「その人らしく」を支援すること	行政担当者研修 高齢者の虐待対応について学ぶ。	障害者の虐待対応について学ぶ。
初任者向け(※)	虐待防止・権利擁護ベーシック研修 虐待とは、尊厳とは、権利擁護とは基本的な視点を学ぶ。			
分野	高齢者	障害者	高齢者	障害者
区分	施設・事業所		行政	

#### (6) 成年後見制度の利用促進に関する研修等の実施

制度の周知や専門職とのネットワークづくりを通じて成年後見制度の利用促進を図るとともに、市町村社協による法人後見の取組み推進や支援を行う。

- ①成年後見セミナー（年1回）
- ②圏域別権利擁護担当者意見交換会（5圏域で開催）
- ③成年後見・日常生活自立支援事業調査研究会（年10回）
- ④その他成年後見制度利用促進計画に関する会議への参加

#### (7) 法人後見事業の推進支援

市町村社協等に対して法人後見事業の推進を図るため、研修や情報交換会を開催する。

- ①法人後見担当者フォローアップ研修（年1回、2日間）
- ②法人後見事業連絡会議（年2回程度）

#### 新 (8) 権利擁護後方支援ネットワークの構築に向けた検討

市町村が進める成年後見制度の利用促進の取組や権利擁護支援の取組を後方支援する専門職等による後方支援ネットワークの構築を進める。

- ①後方支援機能の強化に向けた検討会の開催（年3回）
- ②県域及びブロック別後方支援ネットワークの始動

## 児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン推進事業

### ■事業趣旨

虐待の発生予防、早期発見、早期対応の総合的な支援や対策は、地域の人々、子どもや子育て家庭に関わる関係者の理解が不可欠であり、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの広報及び啓発を通して、家庭や学校、地域など社会全般にわたり児童虐待問題に対する关心と理解を深め、虐待を予防する。

### ■2年度事業実績（評価）

1 1月の児童虐待防止月間に、児童虐待問題に対する关心と理解を深め、虐待予防を呼びかけるための活動を展開した。コロナ禍において、研修会は規模縮小するとともに、オレンジリボンウォーク、帯屋町商店街でのパレードは中止となつたが、SNS の活用によるハッシュタグキャンペーンや高校生による啓発ポスター・デザインなど新たな周知・啓発の取組を行うことができた。

### ■3年度事業内容

キャンペーン実行委員会を構成する主催団体の一員として、地域のキーパーソンである民生委員・児童委員をはじめ、県内市町村社協や社会福祉施設等のネットワークを生かし、1月の防止月間に限らず、年間を通して県内のイベントや大会等を活用し、前年度同様に広く周知啓発に努める。

# ボランティア・NPOセンター

## 県ボランティアセンター事業

県ボランティアセンター事業(予算書:P24)

予算額 498千円 (前年度 408千円)

### ■事業趣旨

地域福祉の推進には、地域住民の支え合い活動など住民の主体的なボランティア活動が必要不可欠である。ボランティアの裾野を広げ、活動を活性化することを目的に、地域での福祉教育やボランティア学習の実践の拡大を通じ、児童・生徒・学生など次世代の担い手づくりを進める。

また、社協やNPO、事業所などが魅力的なボランティアプログラムが提案できるよう、ボランティアコーディネーション力を高める取組を進める。

### ■2年度事業実績（評価）

#### 1 ボランティアチャレンジ体験

小中学生を対象に、地域でのボランティア学習や福祉教育の場の拡大を目指し、市町村社協と協力して3社協にて実施し、地域でのボランティアの学びの場として新たな実践ができ、ボランティア活動の裾野の拡大に取り組むことができた。

#### 2 福祉教育の推進

市町村社協の新任職員等を対象に福祉教育に関する基礎研修を実施し、社協職員としての福祉教育の考え方、社協だからこそできる福祉教育の新たな実践について検討する機会となった。

### ■3年度重点目標

センターで実施するボランティアコーディネーター研修、夏のボランティア体験キャンペーン（ナツボラ）、ボランティアガイダンスをボランティア活動活性化推進の3本柱に据え、それぞれを連動させることで効果的にボランティア活動への参加促進を図る。また、市町村社協と協働して小学生や中学生を対象としたボランティアチャレンジ体験を引き続き実施し、ボランティア活動の裾野を広げ地域での取り組みの広がりを推進していく。

また、福祉教育の推進に向けては、市町村社協職員等を対象に、福祉教育の理論や展開方法を学ぶ福祉教育基礎研修のほか、県内外の取り組み事例などを参考に、実践方法などを学ぶ場として福祉教育実践研修を実施し、体系的な研修に取り組む。

### ■3年度事業内容

#### 1 養成・研修事業

「ボランティアコーディネーター研修」を通じて、受入団体の体制強化や市町村社協の機能強化を支援する。

- (1) ボランティアの受入団体としての施設、NPO、社協等を対象とする「ボランティアコーディネーター研修」の開催（1回）
- (2) 市町村ボランティアセンターを訪問しての個別支援

## 2 福祉教育推進事業

社協と学校、地域が連携した福祉教育を推進する。

- (1) 新任社協職員等を対象として福祉教育の理論や基本的な展開方法を学ぶ基礎研修の開催
- 新** (2) 県内外の取り組み事例などを参考に実践方法を学ぶ場としての実践研修の開催
- (3) 小学生や中学生を対象としてボランティアを学び体験する場となるボランティアチャレンジ体験の実施（4回）

## 3 広報・啓発事業

ボランティア活動の啓発を行うとともに、県内のボランティア情報を収集し、活動希望者等にボランティア募集情報を提供する。

- (1) ボランティア募集情報サービスの運用
- (2) ボランティア活動相談、各種講座への講師派遣

### 災害ボランティアセンター等体制強化事業

災害ボランティアセンター等体制強化事業(予算書:P24)

予算額 3,612千円（前年度 3,646千円）

#### ■事業趣旨

近年、大規模な災害が発生し、災害ボランティアや災害ボランティアセンターの活動に関心が高まっている。災害発生後には、市町村社協が中心となって地域住民や関係団体等とともに災害ボランティアセンターを迅速に設置し、効果的な運営をしていくことができるよう体制づくりを推進していく必要がある。

また、南海トラフ地震の被害想定では、広域的被害や復旧支援の長期化が予想されており、このような中で、各市町村の災害ボランティアセンターが効果的に運営できるように、広域連携や後方支援拠点の整備など後方支援の体制づくりを進める。

#### ■2年度事業実績（評価）

災害ボランティアセンターの運営を支援するための後方支援拠点として、県東部及び西部の2箇所（香南市、四万十町）に設置することで進めている。

災害ボランティアセンター基礎研修では、高知市社協と共に各市町村社協職員など多くの参加を得て災害ボランティアセンターの模擬訓練を実施した。

また、中核スタッフ研修では、市町村社協職員を対象に令和2年7月豪雨災害における活動状況及びコロナ禍における災害ボランティア活動について、活動を振り返りながら今後の災害対応に向けてどのような取り組みが必要なのかを検討する場となった。また、所長研修では市町村社協の事務局長等を対象に、災害ボランティアセンターの運営経費の一部が国庫負担の対象となった概要やコロナ禍での運営、マネジメントについて理解を深めた。

## ■ 3年度重点目標

災害ボランティアセンターの設置・運営を効果的に行うために、設置・運営マニュアルの一部改正（感染症を踏まえたもの）を支援するとともに、引き続き災害ボランティアセンターに従事するスタッフ向けの研修を体系的（基礎・中核・所長）に実施する。

また、市町村の災害ボランティアセンターの後方支援体制を進めるため、ブロック単位での市町村社協間の連携や体制づくりの検討を図る。

## ■ 3年度事業内容

### 1 高知県域災害ボランティア活動支援本部ネットワーク会議の開催（年1回）

県域本部の運営を担う関係機関との連携強化を図る。

### 2 高知県域災害ボランティア活動支援本部バックヤード拠点の整備

災害時に災害ボランティアセンターの後方支援拠点となるバックヤード拠点の整備を行う。

### 3 災害ボランティアセンター運営基礎研修（年1回）

災害ボランティア活動や災害ボランティアセンター運営について基礎的な研修を開催する。

### 4 災害ボランティアセンター中核スタッフ研修（年1回）

災害ボランティアセンターの中核スタッフとなる市町村社協職員等のスキルアップを図る。

### 5 災害ボランティアセンター所長研修（年1回）

災害ボランティアセンターの運営や受援体制の整備など、災害ボランティアセンター所長のマネジメント力の強化を図る。

### 新 6 災害ボランティアセンター受援体制検討会

県外ボランティアや民間団体等を円滑に受け入れるため、受援体制整備に関する検討会を行う。

## ボランティア情報ネットワーク推進事業

▼情報ネットワーク推進事業(予算書:P24)

予算額 1,124千円（前年度 1,185千円）

## ■ 事業趣旨

ボランティア・N P O活動を推進していくためには、ボランティア希望者やボランティア団体・N P Oなどに対して効果的でタイムリーな情報提供が必要である。

インターネットを活用し、適時に魅力的な情報発信を行っていくため、「こうちボランティア・N P O情報システム（愛称：ピッピネット）」を効果的に運用する。

## ■ 2年度事業実績（評価）

ピッピネットのセキュリティ強化のためS S L対応、システム修正を行うことにより、検索した際に上位表示され、より県民が閲覧しやすい環境となった。

また、2年度はコロナ禍関連として、助成金情報や総会の開催方法等の情報や、「感染症拡大における非営利組織への影響に関するアンケート調査」を実施し、それを報告書にまとめ情報提供を行った。調査結果から、回答のあった県内N P O110団体の8割以上に事業の実施に影響が出ているということが把握できた。

### ■ 3年度重点目標

- 1 ピッピネットの機能強化、セキュリティ対策を行い、利用者数の拡大を図る。
- 2 Facebook や Twitter の活用によるシナジー効果で閲覧者数を増加させる。
- 3 動画でのN P O活動紹介コーナーの運用を行い、よりリアルな活動状況を発信する。

### ■ 3年度事業内容

- 1 システムの維持・管理及び多様なボランティア・N P O情報の受発信
- 2 県内N P O・ボランティア団体データベースの拡充
- 3 ピッピネットの広報（広報グッズの配布およびインターネット広告の掲載）
- 4 動画を活用した県内N P Oの活動紹介

### 県N P Oセンター事業

県N P Oセンター事業（予算書:P24）

予算額 18, 667千円（前年度 18, 979千円）

### N P O法人設立等支援事業

N P O法人設立等支援事業（予算書:P32）

予算額 8, 041千円（前年度 8, 000千円）

### ■事業趣旨

少子高齢化・人口減少が進行する高知県において、地域社会の活性化や複雑化・多様化するニーズへの対応など、行政や企業だけでは対応できないサービス等の担い手としてN P Oの役割が大いに期待されている。

令和元年度から新たに第4次高知県社会貢献活動支援推進計画がスタートし、本センターは「社会貢献活動団体への支援の充実」や「社会貢献活動団体と関係団体の連携」、「地域における社会貢献活動の推進」に取り組むことが期待されている。この計画に基づき、N P Oの設立支援や持続的発展、県民意識の向上を行政や企業、教育研究機関と連携しながら取り組む。

### ■ 2年度事業実績（評価）

#### 1 県N P Oセンター事業

##### ① N P Oの組織基盤の強化

「こうちN P Oフォーラム2020」では、元年度は開催直前に新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったため、2年ぶりの開催となった。2年度は、集合型とWEB方式を併用して開催し、結果として県外からの参加者や学生の参加者が多く、参加者の広がりを感じた。当日の開催状況はYouTubeでも配信し、開催後においても当日の開催状況を視聴することできる新たな取り組みとなった。

また、「N P O実務講座」では、新規設立のN P O法人などを対象に法人運営事務に必要な会計や税務、法務労務の実務について学び、N P Oの持続的成長につながる基盤強化を図った。

## ② ナツボラ（夏のボランティア体験キャンペーン2020）

2年度はコロナ禍による学生の夏休み期間の短縮という状況であったが、受入事業が40か所あったことで、例年通りの期間で実施した。

参加者は延べ537人（実数496人）と前年度より参加者は少なくなったが、高校生を中心とする夏のイベントとして定着している。

今後は、より多くの高校生が参加しやすいように高校周辺地域での受け入れ先の拡充を図るとともに、より参加しやすい多様なプログラムづくりを実施する。

## 2 NPO法人設立等支援事業

法人設立の相談においては、NPO法人の認証要件に加え、『法人設立ガイドブック』を使い、法人の責任、組織設計やミッションなど、設立後の経営力につながるような設立支援を行った。ガイドブックを活用した相談支援を行うことで、法人設立だけでなく将来を見据えた法人運営まで検討を促すことができている。

## ■ 3年度重点目標

### 1 県NPOセンター事業

#### （1）NPOの持続的成長人材育成と確保

NPOが活動を継続・発展させていくうえでの課題となっている人材確保・育成の支援や組織基盤の強化、マネジメント力の強化を図る。

#### （2）若者層へのボランティア活動の拡大

ナツボラ等を通じ高校生や大学生など若い世代のボランティア・NPO活動への参加を促進するため、教育・研究機関と連携した取組を進める。

#### （3）NPOを取り巻く新たな動きへの対応

SDGs（持続可能な開発目標）や休眠預金等活用法などに対応した取組を検討していく。

## 2 NPO法人設立等支援事業

#### （1）認定NPO法人制度の周知と制度活用に向けた対応強化

## ■ 3年度事業内容

### 1 県NPOセンター事業

#### （1）NPOの持続的成長の支援

NPOの組織基盤の強化やマネジメント力の向上、ファンドレイジングへの理解・実践など、NPOが持続して成長できるための支援を行う。

##### ①実務講座（会計初級・税務・法務労務、各1回）

主にNPO法人に必要な実務についての講座を開催し、NPOの安定性と透明性の向上及び円滑な組織運営を支援する。

##### ②NPOぷらす塾の開催（3回）

NPO活動の発展に必要な知識や技術の習得を目的に、複数のテーマで勉強会を行う。

##### ③ファンドレイジングセミナーの開催（1回）

NPOの資金調達について学ぶセミナーを開催する。

④専門家（ファンドレイザー）派遣事業の実施（2団体／各2回）

NPOの組織基盤強化を行うために、ファンドレイザーをNPO法人に直接派遣し、個別の課題解決に向けアドバイスを行う。

⑤こうちNPOフォーラムの開催（1回）

NPO関係者や関心のある方たちが、NPOの組織や活動の課題解決を行うとともに、団体相互の交流を深め合うことで、より一層ネットワークを広げていく目的にオンラインも併用して開催する。

## （2）県民意識の向上

講座や情報誌の発行を通じ、ボランティア・NPO活動への参加や社会貢献活動への県民意識の向上を図り、参画を促進する。また、ボランティアガイダンスやナツボラを通じ、県民がボランティア活動やNPO活動に取り組む機会を提供する。

①NPO基礎講座の開催（1回）

②広報誌でのNPOの情報発信

高知県内でNPO活動に取り組む人や団体の紹介。

③ボランティアガイダンスの開催（1回）

「自分に合ったボランティア活動を見つけたい人」と「ボランティアを募集したい団体」との出会いの場の提供。

④ナツボラの開催（7月～8月）

ボランティアの発掘や活動の裾野を広げるため、若者や学生を対象に夏のボランティア体験キャンペーンの開催。

⑤NPOの周知活動

## 2 NPO法人設立等支援事業

### （1）NPO法人の設立や運営に関する相談及び所轄庁（高知県等）への届出など必要な支援の実施

①NPO法人設立の支援

・法人設立認証申請関係書類の作成支援・確認、認証後法人訪問

②NPO法人の運営支援

・定款変更認証申請及び届出、役員変更等の届出、事業報告書等の作成支援

・解散認定申請及び届出、合併認証申請、合併登記完了届出の作成支援及び確認

・資金調達、事務、人材育成などの組織や事業等に係る相談対応

・会計、労務、法務等に関する相談対応、その他NPO法人に関する手続等の相談対応

### （2）認定NPO法人として認定を受けるまでの手続きに関して必要な支援の実施

・認定NPO法人制度の周知

・認定申請手続きに係る相談、認定申請書類の調整

・認定NPO法人の運営支援の実施

・認定NPO法人制度の有効期間更新の相談

・高知県認定NPO法人ネットワークのサポートなど

## 子どもの居場所づくり推進事業

子どもの居場所づくり推進事業(予算書:P36)

予算額8,141千円（前年度 8,109千円）

### ■事業趣旨

地域における子どもたちの見守りの場や子どもや保護者の居場所を支援するために、子ども食堂等の開設及び運営に関する研修や交流会を開催し、県内の子どもの居場所づくりを推進する。

### ■2年度事業実績（評価）

#### 1 子ども食堂の開設・運営支援

子ども食堂の開設を検討している個人や団体への相談支援等を通じて子ども食堂の開設を促進した。また、食材や物品の寄贈調整のための仕組みづくりを行い、市町村社協と連携して子ども食堂に届ける運用を行った。さらに、県補助金の申請支援や、子ども食堂のコロナ禍におけるニーズをとりまとめ、県補助金の新規メニューにつなげるなど、活動継続に向けた取り組みを行った。

#### 2 関係機関とのネットワークづくり

子ども食堂同士が運営方法や運営課題等について意見交換を行う圏域別ネットワーク会議や、市町村単位で気になる子どもをつなげ合う関係機関のネットワークづくりを行い、子ども食堂を実施している団体や関係機関のネットワークづくりを支援した。

### ■3年度重点目標

#### 1 子どもの居場所を地域で支える機運づくり

子ども食堂の取組や機能を広く広報し、地域住民等が得意分野を活かして子どもの居場所を支える仕組みができるよう市町村社協等と協働し支援する。

### ■3年度事業内容

#### 1 子ども食堂の立ち上げ支援

県民へ広く広報を行うとともに、子ども食堂の開設を検討する個人・団体への相談対応、登録手続き支援等を通じた立ち上げ支援を行う。

#### 2 子ども食堂の運営支援

SNS等を活用し、子ども食堂の明るいイメージを広報するとともに、地域の住民や企業等が子ども食堂に関心を持ち、可能な形で活動に参画できるよう啓発を行う（ボランティア募集の広報や紹介、物資・食材募集の呼びかけ等）。また、子ども食堂への個別相談対応、説明会、研修、各種情報の発信や圏域別ネットワーク会議の開催（4ヶ所）等による運営支援を行う。

#### 3 補助金申請支援

県補助金の申請や手続き支援を行うとともに、県補助金が広く活用されるよう周知・広報やニーズの確認を行う。

#### 4 子ども支援機能の充実

子ども支援機能を高めるためのスタッフ研修（4ヶ所）の実施や各種会議への参画を行う。

# 福祉資金課

## 生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金貸付会計(予算書:P69)	予算額 3, 274, 735千円 (前年度194, 226千円)
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計(予算書:P72)	予算額 15, 984千円 (前年度 12, 000千円)
生活福祉資金貸付事務費会計(予算書:P70)	予算額 128, 602千円 (前年度 56, 108千円)

## 臨時特例つなぎ資金貸付事業

臨時特例つなぎ資金会計(予算書:P71)	予算額 285千円 (前年度 285 千円)
----------------------	------------------------

### ■事業趣旨

低所得世帯や障害がある方の世帯等を対象に、必要な資金の貸付けと必要に応じた援助指導を行うことにより、経済的自立や生活意欲を高め、安定した暮らしを支援する。

### ■2年度事業実績（評価）

#### 1 相談・貸付

新型コロナ感染拡大の影響により、一時的又は継続的に収入が減少した世帯に対して、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付を実施した。

市町村社協と連携し、平年値の100倍を超える件数（14,000件超、50億円超）の貸付けを、柔軟かつ迅速に実行したが、一方で新型コロナ感染症による影響が長期化しており、過大な債務を抱えたうえ、困窮状態から抜け出せない借受人が多くいる。総合支援資金の貸付けにあたっては、生活困窮者自立支援事業による支援が要件化されており、償還期間を通じた包括的・総合的な伴走型支援に向けて、自立相談支援機関及び市町村社協と連携した対応が必須である。

特例貸付以外の貸付件数については、概ね横ばいで推移している。高等教育修学支援新制度利用前の学校納付金等に関する教育支援資金、生活保護世帯への福祉資金、生活困窮者自立支援制度と連携した緊急小口資金等の貸付けが多い。

#### 2 儚還指導

長期滞留債権を含む返還金滞納案件の減少を図るため、市町村社協と連携して電話等による償還指導を行った。また、運営委員会の意見も踏まえたうえでの債務関係人からの申請に基づく償還免除、及び借受人等が死亡・自己破産などで償還が困難となった債権の職権免除を、償還免除規程に基づき行った。

#### 3 生活困窮者自立支援事業との連携

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、本貸付制度のうち総合支援資金と緊急小口資金等の貸付けにあたっては、原則として生活困窮者自立相談支援事業の利用が要件化されており、特例貸付債権と併せて、今後の両事業のさらなる連携が求められており、局内の連携を更に強化する。

## ■ 3年度重点目標

- 1 特例貸付借受世帯に対する償還免除処理の対応
- 2 生活困窮者の自立を促進する支援ツールとしての適切な活用支援
- 3 滞納初期段階での償還指導、及び長期滞留債権への滞納原因別による対応の推進

## ■ 3年度事業内容

### 1 資金貸付

#### (1) 利用促進に向けた取組

市町村圏域における総合相談体制の一つのツールとして、本資金を必要とする世帯への制度周知と円滑な運用を、市町村社協と連携して進める。

### 2 儚還・債権管理

#### (1) 特例貸付債権の債権管理事務

特例貸付の償還免除要件等が示され次第、国の通知などに則り、特例的な償還免除の実施を、市町村社協と連携しながら進めていく。

特例的償還免除とならない債権については、これまで同様に、市町村社協と連携しながら、償還事務を滞りなく行えるように対応する。

#### (2) 特例貸付債権以外の債権管理事務

債権が滞り始めた初期段階において、滞納の長期化と拡大を防ぐために次の取組を行う。

- ①滞納初期段階での電話及び訪問等による償還指導
- ②償還指導により滞納が解消されない場合は、債務者の世帯等の状況調査
- ③債務者の世帯等の状況調査に基づく、滞納原因に即した対応

### 3 その他

- (1) 本会他部門と連携し、市町村社協に対するチームアプローチを強化する。
- (2) 市町村社協担当者への事業説明を通して制度の変更点などについて周知を図る。

## 災害遺児修学支援事業

災害遺児修学支援事業(予算書:P14)

予算額 1,790千円 (前年度 1,790千円)

## ■事業趣旨

交通事故や自死、災害等により両親又は父母のいずれかを喪った高校生に修学金を支給し、勉学への意欲向上と修学費の負担軽減を図る。

## ■ 2年度事業実績（評価）

11名（うち新規7名、入学支度費の対象4名を含む）の高校生が給付を受けており、事業目的である修学費の負担の軽減が図られている。中学校を通して中学生への周知を図るなど広報に努めた。引き続き、さらなる本事業の活用の促進を図ることとした。

## ■ 3年度重点目標

中学校を通して中学生への周知を行うとともに、引き続き県広報誌や高等学校、関係機関等への周知を図る。

## ■ 3年度事業内容

4月に高等学校に入学される中学生へ周知するとともに、高校生に対して本事業の周知を図り、修学金の支給を通して支援する。

対象者：交通事故や自死、災害等により両親又は父母のいずれかを喪った県内高等学校に在学中の生徒であり、健やかで勉学の意欲が強く、修学費の負担が困難と認められる者

給付額：月額1万円、入学支度金5万円

## 介護福祉士修学資金等貸付事業

介護福祉士修学資金等貸付事業（予算書:P43）

予算額 126,766千円（前年度 123,984千円）

介護福祉士修学資金等事務費事業（予算書:P43）

予算額 11,028千円（前年度 7,500千円）

## ■事業趣旨

指定養成施設に在学し、介護福祉士又は社会福祉士の資格取得を目指す学生や、介護福祉士実務者研修の受講生に資金を貸付け、修学及び受講を支援することにより、福祉・介護人材の育成及び確保に資する。

また、慢性的な人手不足に加え、コロナ禍により、介護人材不足が一層懸念されることから、迅速かつ即戦力となる介護人材を確保するため、離職した介護職員の再就職準備資金を貸付けのほか、令和3年度からは他業種等からの参入を促進するため、一定の研修等を修了した者への就労支援金の貸付けを行う。

## ■ 2年度事業実績（評価）

1 選考会において交付者を決定し、貸付けを行った。

・貸付決定者数及び決定額：30名（52,928,500円） \*うち外国人留学生6名

(1) 貸付金交付者数 80名（うち生活費加算 5名）

【内訳】	令和2年度 決定者	30名（うち生活費加算 0名）
	令和1年度 決定者	39名（うち生活費加算 5名）
	平成30年度決定者	6名（うち生活費加算 0名）
	平成29年度決定者	5名（うち生活費加算 0名）

(2) 貸付金交付額 60,245,130円（令和3年1月末現在）

## 2 介護福祉士実務者研修受講資金

- ・貸付金交付者数 93名（令和3年1月末現在）
- ・貸付金交付額 14,022,494円

## 3 離職介護人材再就職準備資金

- ・貸付金交付者数 2名（令和3年1月末現在）
- ・貸付金交付額 703,850円

### ■ 3年度重点目標

福祉・介護人材の育成及び確保の重要なツールとして、福祉人材センター・ハローワークなどの関係団体と連携して制度を周知し、貸付を促進する。

### ■ 3年度事業内容

#### 1 介護福祉士等養成施設の修学資金貸付

貸付予定者数：46名

- ・貸付額(上限)：月額50,000円、入学準備金200,000円、就職準備金200,000円  
国家試験受験対策費2年間のみ、年40,000円  
生活費加算（月額：介護福祉士等修学資金貸付要領に定められた額、  
対象：生活保護世帯等）  
※高等教育の修学支援新制度を併用する場合は、貸付額が調整される。
- ・返還免除：卒業後に資格を取得し、対象業務に5年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

#### 2 介護福祉士実務者研修の受講料貸付

貸付予定者数：160名

- ・貸付額(上限)：一括、200,000円
- ・返還免除：修了して資格を取得し、対象業務に2年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

#### 3 離職者の再就職準備金貸付

貸付予定者数：10名

- ・貸付額(上限)：一括、400,000円
- ・返還免除：再就職後、対象業務に2年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

#### 新 4 障害分野就職支援金貸付

貸付予定者数：5名

- ・貸付額(上限)：一括、200,000円
- ・返還免除：他業種で働いていた者等であって、一定の研修等を修了し、障害福祉分野における介護・障害福祉職員として2年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

#### 新 5 介護分野就職支援金貸付

貸付予定者数：65名

- ・貸付額(上限)：一括、200,000円
- ・返還免除：他業種で働いていた者等であって、一定の研修等を修了し、介護分野における介護職員として2年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

## 保育士修学資金等貸付事業

保育士修学資金等貸付事業(予算書:P47)

予算額 86,947千円 (前年度 91,860千円)

保育士修学資金等事務費事業(予算書:P47)

予算額 7,000千円 (前年度 7,000千円)

### ■事業趣旨

保育士指定養成施設に在学し、保育士の資格取得を目指す学生に対し資金を貸付け、修学を支援することにより、保育士資格の新規取得者の確保を図る。

また、保育補助者の雇上げに必要な費用の貸付け、未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付けや潜在保育士が再就職する場合の就職準備金の貸付け等を実施しており、保育士の人材確保につなげる。

### ■2年度事業実績（評価）

1 選考会において交付者を決定し、貸付けを行った。

・貸付決定者数及び決定額：26名（41,945,600円）

(1) 貸付金交付者数 40名（令和3年1月末現在）  
(うち生活費加算2名)

【内訳】令和2年度 決定者 3名（うち生活費加算 0名）

令和1年度 決定者 35名（うち生活費加算 2名）

平成30年度決定者 2名（うち生活費加算 0名）

(2) 貸付金交付額 28,500,400円

2 保育補助者雇上費（令和3年1月末現在）。

・貸付決定件数及び決定額：1件（8,681,220円）

3 潜在的保育士に対する就職支援の貸付（令和3年1月末現在）

(1) 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付

・貸付交付者数及び交付額：4名（271,570円）

(2) 就職準備金貸付

・貸付交付者数及び交付額：1名（200,000円）

(3) 未就学児をもつ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付

・貸付交付者数：なし

### ■3年度重点目標

1 貸付対象者への制度の周知、定着

保育人材の確保の重要なツールとして、福祉人材センター・ハローワークなどの関係団体と連携して制度を周知し、貸付を促進する。

### ■ 3 年度事業内容

#### 1 保育士修学資金貸付 [平成 27 年度より開始]

貸付予定者数：40 名（うち生活保護世帯等 8 名）

- ・貸付額(上限)：月額 50,000 円、入学準備金 200,000 円、就職準備金 200,000 円  
生活費加算（月額：保育士修学資金貸付要領に定められた額、  
対象：生活保護世帯等）  
※※高等教育の修学支援新制度を併用する場合は、貸付額が調整される。
- ・返還免除：卒業後に資格を取得し、対象業務に 5 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

#### 2 保育補助者雇上費貸付 [平成 28 年度より開始]

貸付予定者数：5 名（対象は、保育所又は、事業所）

- ・貸付額(上限)：年間、2,953,000 円
- ・貸付期間：最長 3 年間
- ・返還免除：保育補助者が原則として 3 年間で保育士資格を取得又は、これに準じた場合、貸付金の返還が免除される。

#### 3 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付 [平成 28 年度より開始]

貸付予定者数：5 名

- ・貸付額(上限)：54,000 円 × 1/2 × 12 ヶ月 = 324,000 円
- ・貸付期間：1 年間
- ・返還免除：対象業務に 2 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

#### 4 就職準備金貸付 [平成 28 年度より開始]

貸付予定者数：5 名

- ・貸付額(上限)：一括 200,000 円
- ・返還免除：再就職後、対象業務に 2 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

#### 5 未就学児をもつ保育士の子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付 [平成 29 年度より開始]

- ・貸付額(上限)：年額 123,000 円以内（利用料金の半額）
- ・貸付期間：2 年間
- ・返還免除：対象業務に 2 年間従事した場合、貸付金の返還が免除される。

## 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業

児童養護施設退所者等貸付事業(予算書:P49)

予算額 12,007千円（前年度 13,392千円）

### ■事業趣旨

児童養護施設や自立援助ホーム等を退所した者で、就職した者または大学等へ進学した者のうち、保護者がいない、または保護者の養育拒否等により、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者、またはそれらが見込まれる者に対して、家賃相当額の貸付けや生活費の貸付けを行うことで安定した生活基盤を築き、これらの者の円滑な自立を支援する。

### ■2年度事業実績（評価）

1 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金の貸付けを行った。

(1) 貸付交付者数及び交付額（令和3年1月末現在）

- |          |                 |
|----------|-----------------|
| ①生活支援費   | 4名 (2,000,000円) |
| ②家賃支援費   | 5名 (1,943,000円) |
| ③資格取得支援費 | 3名 (- 487,740円) |

### ■3年度重点目標

1 貸付対象者への制度の周知、定着

2 適切な貸付け及び債権管理

### ■3年度事業内容

#### 1 資金貸付

(1) 生活支援費（貸付予定者数：9名）

大学等への進学により児童養護施設等を退所した者等であって、保護者がいない、または保護者からの養育拒否等により、安定した生活基盤の確保が困難、またはそれが見込まれる者に対して生活費として貸し付ける。

【貸付期間】大学等に在学する期間

【貸付額】月額5万円（進学者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト休業等により収入が減少し、経済的に厳しい状況にある者は、大学等に在学する期間のうち12か月間について、貸付額を月額8万円とする。）

(2) 家賃支援費（貸付予定者数：9名）

大学等への進学または就職により児童養護施設等を退所した者等であって、保護者がいない、または保護者の養育拒否等により、安定した生活基盤の確保が困難、またはそれが見込まれる者に対して、住居費として家賃相当額（管理費及び共益費含む。）を貸し付ける。

【貸付期間】進学者：大学等に在学する期間

就職者：児童養護施設等を退所から2年を限度として就労している期間（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける就職者は、退所または委託解除後から求職期間を含む3年を限度として就労している期間とする。）

【貸付額】1月あたりの家賃相当額（管理費及び共益費含む。）

\*居住する地域における生活保護制度上の住宅扶助額を限度

### (3) 資格取得支援費（貸付予定者数：5名）

児童養護施設等に入所中または退所後4年以内の者であって、就職に必要な各種資格を取得することを希望する者に対して貸し付ける。

【貸付額】資格取得に要する費用の実費（上限25万円）

## 2 返還免除

一定の条件を満たした場合には貸付金の返還免除

- (1) 進学者：大学等を卒業した日から1年以内に就職し、かつ5年間引き続き就業を継続したとき
- (2) 就職者：就職した日から5年間引き続き就業を継続したとき
- (3) 資格取得希望者：就職した日から2年間引き続き就業を継続したとき

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

ひとり親家庭貸付事業（予算書:P51）

予算額 28,609千円（前年度 14,872千円）

### ■事業趣旨

高等職業訓練給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し入学準備金・就職準備金を貸付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、自立の促進を図る。

また、令和3年度から母子・父子自立支援プログラムに沿って、就業等に向け、意欲的に取り組むひとり親家庭に対して、家賃の全部または一部の住居費支援資金貸付けを行うことにより、生活基盤の安定を図り、自立に向けた取組を促進する。

### ■2年度事業実績（評価）

#### 1 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付

- (1) 貸付交付者数及び交付額（令和3年1月末現在）

- ①入学準備金 10名 (4,196,928円)
- ②就職準備金 14名 (2,766,311円)

### ■3年度重点目標

#### 1 貸付対象者への制度の周知、定着

入学準備金を貸付けた方で養成機関を修了する方への就職準備金の案内

### ■3年度事業内容

#### 1 資金貸付

##### (1) 高等職業訓練促進資金貸付

ひとり親家庭の親で、高等職業訓練促進給付金の支給対象者に対し、養成機関への入学時に入学準備金を貸付け、養成機関を修了し、かつ資格を取得した場合に就職準備金を貸し付ける。

①入学準備金 20名 50万円以内

②就職準備金 15名 20万円以内

### **新 (2) 住居費支援資金**

母子・父子自立支援プログラムに沿って、就業等に向け、意欲的に取り組むひとり親家庭に対して、家賃の全部または一部の住居費支援資金貸し付ける。

【貸付期間】原則12か月

【貸付額】入居している住宅の家賃の実費（上限4万円）

### **2 返還免除（高等職業訓練促進資金貸付のみ）**

養成機関を修了し、かつ資格を取得した日から1年以内に就職し、取得した資格が必要な業務に5年間引き続き業務に従事したとき。※業務に従事する区域は県内に限定しない。

# いきいきライフ推進課

## 生きがい健康づくり推進事業

生きがい健康づくり推進事業(予算書:P24)

予算額 45,504千円 (前年度 45,442千円)

### ■事業趣旨

高知県では2020年には県内全域で高齢化率が40%を超えると推計されている。高齢になっても自らの望む地域でいきいきと暮らし続けるためには、自身の健康づくり、介護予防が重要であり、地域住民の主体的な取組が今後一層求められている。

また、平均寿命、健康寿命の伸長で示されるとおり、現在の高齢者は健康度や活動度から、かつての高齢者像が当てはまらなくなってきており、新たなシニア世代が、これまで培ってきた知識や能力を生かし、幅広く地域活動、社会活動に参画できるとともに、生きがいを持って健康に暮らせることを推進する。

### ■2年度事業実績（評価）

#### 1 シニアスポーツ交流大会

こうちシニアスポーツ交流大会2020は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。

#### 2 高知県オールドパワー文化展

オールドパワー文化展は、過去500点を超える出展があったが、現在は400余点で推移しており、令和2年度は399点であった。社会福祉施設等からの出品は増加傾向にあるが、今後は、効果的な広報活動により出展数や来場者のさらなる確保に取り組む。

#### 3 生きがい活動マッチング支援事業

今回で7回目となる高知の輝くシニア大賞は、例年通り、プロモーション企画のシニア川柳募集とともに実施し、表彰やセカンドライフ応援誌『タマテバコ』等を通して生きがい活動に取り組むシニアを広く周知し、啓発に努めた。

#### 4 情報拠点機能の整備

シニア世代を対象に生きがい・健康づくりの情報を提供するインターネット媒体として運営している「高知いきがいネット」は、閲覧者を各登録団体へ繋ぐことができた。

また、本会公式Twitter等を活用した周知を図ることで、閲覧者が増加した。

紙媒体であるセカンドライフ応援誌『タマテバコ』を年4回（各5,000部）発行し、退職前世代から高齢者まで幅広い層の生きがい・健康づくりの必要性等について発信した。

## ■ 3年度重点目標

### 1 生きがい活動の振興

シニアの生きがい活動を広く推進するため、シニアスポーツ交流大会やスポーツ体験教室、オールドパワー文化展を継続して開催する。

また、シニアライフの充実を支援するため、本会広報誌や高知いきがいネット等を活用し、情報提供を強化する。

### 2 活動顕彰

いきいきと活動するシニアや団体を顕彰することで、シニア一人ひとりの生きがい・健康づくりに資する。

## ■ 3年度事業内容

### 1 シニアスポーツを通じた生きがい活動の振興

#### (1) こうちシニアスポーツ交流大会 2021 の開催

シニア世代に適したスポーツ等の競技を通じ、交流の輪を広げ、積極的な健康と生きがいづくりを推進するため、次の予定で開催する。(開催日及び場所は、種目ごとに異なる。)

種目数：卓球、テニス、マラソン、ゲートボール、剣道、将棋など20種目

開催日：4月～6月

開催場所：県立春野総合運動公園（総合開会式）、県立武道館、ふくし交流プラザほか

#### (2) ねんりんピックへの選手派遣

10月30日～11月2日に岐阜県で開催される予定の“ねんりんピック岐阜 2021”に選手団を派遣する。

#### (3) 体験教室の開催

シニアスポーツの普及を図るため、競技団体等と連携して体験教室を開催する。

### 2 第50回高知県オールドパワー文化展の開催

3年度は、高知県美術展覧会と競合する秋口の開催を変更し、廃止となった女流展の開催時期の3月に開催する。

開催日：令和4年3月17日（木）～23日（水）までの6日間

開催場所：県立美術館

部門：洋画、日本画、書道、写真、工芸、彫刻（6部門）

### 3 情報拠点の整備

#### ・ホームページや関係機関・団体を通じた情報収集、発信

「高知いきがいネット」の運営を通じて活動団体の情報を収集し、県民の仲間づくりや活動の場に関する情報発信を充実する。

#### ・セカンドライフ応援誌『タマテバコ』の再編

これまで高齢者の生きがい・健康づくりに関する情報を発信してきたが、地域共生社会づくりに向け、福祉に関する幅広い情報や取組を県民に周知していく。

### 4 生きがい・健康づくり推進協議会の開催

幅広い有識者を交え、生きがいや健康づくり事業の推進に関する協議を行う。

## 5 活動顕彰事業

「第8回高知の輝くシニア大賞」を開催し、スポーツ、文化、地域活動分野等で活躍するシニアの表彰と、その活動を広く紹介することで、生きがい・健康づくりを啓発する。

### 地域・いきがい推進支援事業

地域・いきがい推進支援事業(予算書:P14)

予算額 3,678千円 (前年度 3,561千円)

#### ■事業趣旨

シニア世代の生きがい・健康づくりを推進している団体を支援するとともに、全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会に参加し、県推進機構として、全国との連携を図る。

#### ■2年度事業実績（評価）

##### 1 高齢者生きがい・健康づくり支援事業

市町村社協や老人クラブなど幅広く周知し、7市8町1村の75団体における小地域単位の活動を助成金により支援した。

なお、75団体のうち31団体は初申請で、そのうち12団体は本助成を契機に活動を開始した団体である。

##### 2 全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会業務

中国・四国ブロック会議をリモートにて開催し、各推進機構との連携を図った。

#### ■3年度重点目標

2年度に引き続き、シニア世代の社会参加の活性化を図る事業に対して助成を行い、これまで申請のない市町村の団体発掘に努める。

#### ■3年度事業内容

##### 1 高齢者生きがい・健康づくり支援事業

シニア世代の社会参加の活性化を図る事業を対象に、助成金を交付する。

対象事業及び団体：シニア世代の社会参加や活動の活性化を図る事業を実施する団体

助成額 : 1団体上限50,000円

##### 2 全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会への参加

全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会の総会及び中国・四国ブロック会議の参加を通じて、全国の推進機構との情報交換や連携を図る。

## ふくし交流プラザ管理運営事業

### 指定管理事業

ふくし交流プラザ指定管理事業(予算書:P66)

予算額 93, 898千円 (前年度 97, 624千円)

(ふくし交流プラザ管理運営事業

予算額 79, 217千円 (前年度 80, 815千円)

(ふれあいショップ運営事業

予算額 70千円 (前年度 50千円)

### ■事業趣旨

高知県立ふくし交流プラザを適切に管理し、貸室等の業務を運営するとともに、本会の持つ機能やネットワークを生かし、情報発信、交流、体験、連携、相談、研修、調査・研究に総合的に取り組む拠点として整備する。

【指定管理期間：令和3年4月～令和8年3月】

### ■ 2年度事業実績（評価）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、高知県の指示のもと、4月上旬から5月上旬まで貸室利用を停止した。また、12月からの第2波の感染拡大が広がったことにより、前年度比で稼働日数及び利用人数が減少した。

施設開設から20年以上経過し、建物・設備が老朽化しており、必要に応じた修繕や機器の更新を行った。そのほか、感染拡大防止のための自動検温器の設置や3年度から新規指定管理を迎えるにあたり、館内のインターネット環境の整備を行った。

### ■ 3年度重点目標

新規指定管理期間を迎へ、これまでの経験と実績を生かし、引き続き福祉の総合拠点としての機能の充実と環境整備に努める。

- 1 建物・設備の老朽化に対応するため、計画的な修繕・更新等
- 2 県民が利用しやすい環境整備や空間づくり

### ■ 3年度事業内容

管理業務内容

- (1) 建物、設備等の管理
- (2) 許可施設（多目的ホール、研修室等）の貸室管理

## 県民介護講座事業

### 指定管理事業

ふくし交流プラザ指定管理事業(予算書:P66)

予算額 94, 498千円 (前年度 97, 624千円)

(県民介護講座事業)

予算額 1, 606千円 (前年度 1, 569千円)

### ■事業趣旨

広く県民に高齢期や障害等についての知識や理解を深めるための学びの場を提供し、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくりを推進する。

## ■ 2年度事業実績（評価）

### 1 県民いきいき講座の開催

#### （1）体験入門講座（随時）

ふくし交流プラザにおいて、福祉用具コーナー等の見学、高齢者疑似体験（うらしま太郎）や車椅子体験を随時受け付けて実施した。また、県内の学校に出向いての出張講座を実施した。

#### （2）家庭介護基礎講座

家庭介護の基本知識と技術を習得する講座を、高知市（ふくし交流プラザ）で1回、市外地域（いの町、三原村）で2回開催した。

#### （3）高齢期知っとく講座

高齢期をより良く暮らすために必要な知識を習得する講座を高知市（ふくし交流プラザ）及び市外地域（安芸地区）で開催した。

#### （4）高齢者疑似体験インストラクター養成研修（隔年1回）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3年度に順延した。

### 2 その他の介護普及・啓発

地域・施設等からの求めに応じて、高齢者疑似体験（うらしま太郎）セットの貸出しを行うとともに、障害者等の実習生の受入れを行った。

## ■ 3年度重点目標

地域で開催する講座は、その主体となる市町村関係団体（市町村社協、地域包括支援センター等）の介護予防活動等の充実につながるよう、実施前から連携して企画・運営する。

3年度は「高齢期知っとく講座」については、地域開催エリアを幡多地区（予定）とし、5ヵ年計画（R3～R7）で県内全域での開催となるよう実施し、地域連携を推進する。

また、地域での講座・体験学習が充実するよう、高齢者疑似体験インストラクター養成講座を開催（隔年）し、インストラクターを養成する。

## ■ 3年度事業内容

### 1 県民いきいき講座の開催

#### （1）体験入門講座（随時）

高齢者疑似体験、車椅子体験、福祉用具見学

#### （2）家庭介護基礎講座（年5回）

家庭介護の基本知識と技術を習得する講座を高知市及び市外地域で開催する。

#### （3）高齢期知っとく講座（年20回）

高齢期をより良く暮らすために必要な知識を習得する講座を高知市及び市外地域で開催する。

#### （4）高齢者疑似体験インストラクター養成講座（年1回／2日）

高齢者疑似体験インストラクター養成講座を開催し、地域で主体的に福祉教育を推進できるよう養成する。

**福祉用具展示事業****指定管理事業**

ふくし交流プラザ指定管理事業(予算書:P66)

(福祉用具展示事業

予算額 94,498千円 (前年度 97,624千円)

予算額 11,146千円 (前年度 12,815千円))

**■事業趣旨**

障害者や高齢者の生活の幅を広げる福祉用具の活用を促進し、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくりを推進する。

**■2年度事業実績（評価）**

福祉用具展示コーナーに相談員を常設し、介護や機器に関する相談・試用貸出のニーズに対応した。

**■3年度重点目標**

「ふくし総合フェア」の開催を通じて、これまでにない多様な層に福祉機器への理解を広げる。

また、専門職による「専門相談日」を設け、より幅広く専門的な相談にも対応する。

**■3年度事業内容****1 福祉機器等の相談実施**

一般相談（年末年始・祝日・第2日曜日を除く毎日）

専門相談（月2回）

**2 福祉用具の試用貸出し**

福祉用具展示コーナーの福祉用具を実際の生活の場で試用することにより、使用者により適切な用具を選んでもらうため、無料の試用貸出しを行う。（2週間程度）

**3 その他の介護普及・啓発**

（1）高齢者疑似体験セットの貸出し

（2）学習DVDの貸出し

**ふくし機器展事業****指定管理事業**

ふくし交流プラザ指定管理事業(予算書:P66)

(ふくし機器展事業

予算額 94,498千円 (前年度 97,624千円)

予算額 1,137千円 (前年度 1,134千円))

**■事業趣旨**

ふくし機器展を、ふくし就職フェアやノーリフティング等の各種研修事業と発展的に統合させることで、小・中・高校生といった若い世代を含め、より幅広い県民に対して福祉の魅力・未来・可能性を発信していく「ふくし総合フェア」として開催する。

## ■ 2年度事業実績（評価）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い第2回ふくし総合フェアを中止し、WEBふくし就職フェアの一部を活用して情報発信を行った。全体のアクセス数は54,000回、そのうち高知ふくし機器展ページはアクセス回数が3,493回になった。

高知ふくし機器展ページでは、ふくし機器カテゴリーを設け、各ブースと取り扱い業者の紹介（13ブース120事業）を令和2年7月1日から情報発信した。

また、高知県、日本ノーリフト協会高知県支部との共催により、介護ロボット高知フォーラム（1月30日）をWEB開催し、113名の参加を得た。ノーリフティングフォーラム（1月31日）を集合とWEB形式併用で開催し、会場に73名、WEB141名の参加となった。

## ■ 3年度重点目標

「ふくし総合フェア」として他事業との相乗効果を發揮するため、ふくし機器展の対象に加え、福祉に関心のある人、さらに広く県民に対し、福祉機器の必要性や福祉のイメージアップを図る。

## ■ 3年度事業内容

### 1 ふくし総合フェアの開催

高知ぢばさんセンターを使用し、第3回ふくし総合フェアの機器展ブースとして、福祉機器の総合的な展示会（第20回高知ふくし機器展）を開催する。

（11月の2日間で介護の日イベントと併せて開催予定）

関係機関と内容の調整を行いながら、また、職能団体の参加形態を十分に検討しながら、多くの関係機関との情報共有を積極的に進め、より県民のニーズに合った、参加しやすい福祉の総合的なイベントとして推進する。

### 2 介護ロボット高知フォーラム・高知家ノーリフティングフォーラム

より多くの関係機関や県民に情報発信をすすめ、介護ロボットやノーリフティングに関連する情報や知識の普及を図る。（令和4年1月実施予定）

### プラザ自主提案事業

### 指定管理事業

ふくし交流プラザ指定管理事業（予算書:P66）

予算額 94,498千円（前年度 97,624千円）

（プラザ自主提案事業

予算額 1,322千円（前年度 1,241千円）

## ■事業趣旨

高齢者が創作・生産した手工芸品や地域特産品などを広く県民に紹介し、販売することにより、創作活動を振興し、生きがいづくりを推進するため、高知県シルバー創作団体協議会と共にシルバーハンドメイド展を開催する。

また、障害のある子どもと家族の可能性を広げるため、関係機関が連携して相談支援を行うとともに、福祉用具の展示紹介等を行う。

## ■ 2年度事業実績（評価）

### 1 シルバー手づくり展

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、高知県シルバー創作団体協議会と協議し、出店者、参加者に高齢者が多いことから、年3回の開催をすべて中止した。

### 2 キッズ☆バリアフリーフェスティバル

医療・福祉・教育・行政機関等に広く実行委員として参画いただき、11月21日・22日の2日間開催を予定していた第10回キッズ☆バリアフリーフェスティバルは新型コロナウイルス感染拡大を受け、実行委員と協議のうえ中止した。その代替としてWEBによる障害児の総合相談を実施するとともに、周知・広報を目的としたキッズ☆バリアフリーフェスティバルガイドブックを作成し、関係機関に配布した。

## ■ 3年度重点目標

### 1 シルバー手づくり展

高知県シルバー創作団体協議会と共に、高齢者の創作活動を振興し、生きがいづくりを推進する。

### 2 キッズ☆バリアフリーフェスティバル

障害種別を超えて幅広く子どもや家族に情報提供できるようキッズ☆バリアフリーフェスティバルを企画実施し、障害のある子どもに関する相談に応じるとともに、組織の広がりとつながりを強化する。

## ■ 3年度事業内容

### 1 シルバー手づくり展の開催

シルバー手づくり展を年3回（6月、10月、3月）開催する。

### 2 キッズ☆バリアフリーフェスティバルの開催

第10回キッズ☆バリアフリーフェスティバルをWEBにより開催する。

（6月下旬：2日間 予定）

# 地域生活定着支援センター

## 地域生活定着支援センター事業

地域生活定着支援センター事業(予算書:P36)

予算額 23, 390千円 (前年度 23, 746千円)

### ■事業趣旨

高齢または障害により福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者及び退所者等（以下、「利用者」という。）に対し、矯正施設、保護観察所、社会福祉・介護保険施設、地域の関係機関等と連携・協働しつつ、入所中から退所後まで必要な福祉サービス等の生活環境整備などの支援（特別調整）を行うことにより、利用者の社会復帰及び地域生活への定着を支援するとともに、再犯防止につなげる。

### ■ 2 年度事業実績（評価）

#### 1 利用者にふさわしい地域生活への定着支援

利用者の意思や希望などを最大限に尊重し、利用者に応じた福祉サービスを適切に利用して、利用者が地域社会の中で自立した日常生活を送ることができるよう支援（特別調整：25人、相談支援：22人）を行った。

#### 2 関係機関及び本会実施事業との連携

利用者が地域生活に定着できるよう保護観察所との協議や福祉サービス事業所等と連携して訪問するとともに、生活課題に対応する本会実施事業との連携に取り組んだ。

また、福祉施設職員等への利用者支援の実践や当該事業に対する理解を深める研修を行い、保護観察所や矯正施設の協力や参加を得て連携を深めた。

さらには、当該事業を受託している中国や四国地域の事業所との会議に参加し、実施状況などについて共有と連携を深めた。

### ■ 3 年度重点目標

#### 1 適切な福祉サービスの活用による地域生活への定着支援

利用者の意思や希望などを最大限に尊重し、利用者への適切な福祉サービス制度を活用して、利用者の地域社会の中でその人らしく安定した日常生活が送ることができるよう支援に取り組み、利用者の再犯防止に努める。

#### 2 外部機関・団体や本会実施事業との連携

保護観察所、矯正施設、更生保護施設、県、市町村及び社会福祉・介護保険施設等の福祉関係機関など外部の関係機関や、市町村社協や法テラス、生活困窮者支援を行う外部団体等との連携を密にするとともに、本会が実施している事業（生活困窮者就労準備・家計改善支援事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、若者サポートステーション事業など）と協働し、効果的な事業展開を行う。

## ■ 3年度事業内容

### 1 矯正施設退所予定者の帰住地調整支援を行うコーディネート業務

保護観察所からの依頼を受け、矯正施設内で利用者を面接し、ニーズ把握や、退所後に必要な福祉サービス等の聞き取りを行い、必要に応じ、帰住予定地の保健・福祉行政、社協、地域包括支援センター、相談支援事業所、医療機関、社会福祉・介護保険事業所の職員等、利用者特性に合わせた「支援会議」を隨時開催し、必要となる福祉サービス等の申請準備を支援するとともに、地域の受入先を調整した「福祉サービス等調整計画」を作成し、必要な支援を実施する。

他都道府県センターから依頼された場合も、同様の業務を行う。

### 2 矯正施設退所者の施設等への定着支援を行うフォローアップ業務

地域の福祉サービスにつなげた後も、利用者又は利用施設等を定期的に訪問するなど現況を確認し、必要な支援を実施する。

### 3 矯正施設退所者等への福祉サービス等についての相談支援業務

保護観察所、矯正施設、更生保護施設等からの求めに応じた矯正施設退所者等への支援や、本人・家族からの相談に柔軟に対応する。また、関係機関や弁護士などから支援依頼のあった被疑者・被告人段階にある高齢者または障害者等に対しても生活環境整備の支援を必要に応じ実施する。

### 4 地域のネットワークの構築と連携促進業務

日常的につながりのある市町村社協や民生委員・児童委員との連携など、さまざまな機会を通じて事業への理解と協力とともに、利用者への理解を深め、円滑な調整・支援及び地域生活への定着を目的とした支援検討会に地域の関係者の参加を促進するなど、利用者の地域生活の安定に向けた支援と見守りのネットワーク強化に取り組む。

また、事業の理解と利用者の受け入れが促進されるよう障害福祉や介護保険等の事業所への訪問の継続実施や、福祉事業所等への利用者の支援のノウハウの共有と円滑な受け入れに向けた研修をブロック単位で開催する。

そして、引き続き当該事業の円滑かつ効果的な運営やその適正さの担保を図るとともに、関係機関との連携強化のため、次の構成員からなる「センター関係機関連絡会」を年2回以上開催する。

その中で困難事例の検討など状況に応じ「部会」を開催し、帰住地支援を行うコーディネートから地域生活への移行や地域生活の安定に向けた検討を多機関・多職種で行っていく。

#### 構成員（16機関・団体）：

高知保護観察所、高知刑務所、高知地方検察庁、更生保護施設「高坂寮」、県・高知市の福祉関係課、高知県立精神保健福祉センター、高知市社協、高知弁護士会、高知県社会福祉士会、高知県精神保健福祉士協会、高知県介護支援専門員連絡協議会、高知県相談支援専門員協会

### 5 情報発信業務

- (1) 県民や関係者の理解と協力を得られるよう、当該事業を周知・啓発するための講演会（1回）や研修会（随時）を開催する。
- (2) 上記の講演会等の開催情報について、新聞等のマスコミに情報提供するとともに、本会が発行する冊子を通じて当該事業の情報発信を行う。

# こうち若者サポートステーション

## なんこく若者サポートステーション

### 地域若者サポートステーション事業

地域若者サポートステーション事業(予算書: P32)

予算額 41, 058千円 (前年度 42, 022千円)

### こうち若者サポートステーション管理運営事業

こうち若者サポートステーション管理運営事業(予算書: P32 )

予算額 51, 493千円 (前年度 43, 027千円)

#### ■事業趣旨

複合的な課題を抱える若者の社会的自立に向けて、社会人としての基礎的能力や就職活動に必要な基礎的な知識・ノウハウの習得、また、実際の就労の体験機会を提供するとともに、医療・保健・福祉・教育をはじめとする関係機関と連携協働のもと、修学・就労を支援する。就労後においては、フォローアップを通じて職場への定着やステップアップに向けた支援を行う。

さらに、概ね40歳代の就職氷河期世代の社会的自立に向けた就労・修学支援を行う。

#### ■2年度事業実績（評価）

高知・南国の2つのステーションと、安芸・須崎のサテライトにおいて、各地域で関係者との連携を図りながら、利用者支援を実施しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響で活動や成果の縮小傾向は見られたものの、順調に推移している。

また、令和2年度開始の40歳代支援では、10月にも新規事業が追加され、各市町村や企業、事業所に広報活動を継続している。

今後、利用者の掘り起こしやアウトリーチ等において、オンラインによる相談支援を推進する必要がある。

地域若者サポートステーション事業(国事業)では、令和3年1月末現在の就職等件数が102人(目標108人)目標達成率94.4%と順調であるが、新規登録者は88人(目標180人)目標達成率48.9%と伸び悩んでいるものの、こうち若者サポートステーション管理運営事業(県事業)では、1月末現在の進路決定者数が158人(目標215人)目標達成率73.5%で、登録者が198人(目標273人)目標達成率72.5%と一定の成果が見られる。

また、厚生労働省による「若者サポートステーション利用者に対する利用者満足度調査」においては、大多数の調査対象者から「満足である」との回答が得られた。(下欄参照)

#### 令和2年度地域若者サポートステーション利用者満足度調査

##### 「こうち若者サポートステーション」の調査対象者の回答結果

- |               |              |             |
|---------------|--------------|-------------|
| ①大いに満足 45.5 % | ②満足 45.5 %   | ③まあ満足 6.8 % |
| ④不満 0.0 %     | ⑤大いに不満 0.0 % | ⑥未回答 2.3 %  |

【総合評価：満足である ①+②+③= 97.7 % ( 全国平均 97.3 % )】

※令和2年度に厚生労働省が実施した「地域若者サポートステーション利用者満足度調査報告書」による。

## ■ 3年度重点目標

- 1 国のサポステ・プラス事業並びに県の就職氷河期世代支援の本格稼働に対応するために、40歳代無業者への周知・広報を推進し、若年者とは異なる個別ニーズに対応した支援を提供するとともに、オンライン支援を促進する。また、支援のために他機関との更なる連携も求められており、環境整備も含めたシステムや仕組みづくりを推進する。
- 2 共通指標によるアセスメントに基づき支援プランを作成し、個別性に配慮しながらも、一定標準化された支援を行い、支援の均質化と進捗管理を徹底する。

## ■ 3年度事業内容

### 1 相談支援事業

#### (1) 個別面談

若者や保護者の個別相談を実施する。

#### (2) 専門相談

臨床心理士やキャリアコンサルタントの専門的な見地からのアセスメントや個別相談を実施する。

#### (3) 訪問支援

ひきこもりがちな若者や遠隔地に住む若者を訪問し、自立に向けた支援を行う。

#### (4) 進路相談会

ハローワーク高知、ハローワーク香美出張所およびオーテピア高知図書館を会場として定期的に出張相談会を開催し、広く若者や保護者の進路に関する相談に乗り、継続支援に繋げる。また、県や市町村の関係機関と連携し、随時の出張相談会も開催する。

#### (5) 40歳代無業者への支援

就職氷河期対策及びひきこもり対策への支援の一環として、40歳代無業者の現状把握、そのための福祉系機関へのアウトリーチ、40歳代無業者への周知・広報を進め、個別ニーズに対応した支援を提供する。

#### 新 (6) オンラインによる相談支援

新型コロナウイルス感染症への対応や遠隔地の利用者支援に向けて、2年度に各事務所に機器が導入できることにより、3年度はオンラインによる相談支援を本格稼働させる。

### 2 セミナー事業

- ・担当と利用者で目標を設定し、利用者に必要なスキルの習得を目指す。
- ・利用者自身の興味関心や職業適性などを考えるキャリアアップセミナーのほか、ビジネスセミナーなどコミュニケーションセミナーを開催し、就労に向けた具体的なトレーニングを行う。
- ・季節に応じた課外活動を通して体力づくりやコミュニケーション能力の向上を図る。

### 3 就労支援（国・県事業）

令和3年度は、地域若者サポートステーション事業の目標が新規登録180人以上、就職等件数108人以上、就職等率60%以上（うち40歳代就職等率35%以上）が求められている。また、こうした若者サポートステーション管理運営事業については、40歳代支援に焦点を当てた目標が示されると予想される。

新型コロナウイルス感染症はいまだに予断を許さない状況が続いており、新規登録の増大は見込めない。現在の支援方法をさらにブラッシュアップし、利用者一人一人のニーズに即した効率的な支援を行う。

#### **4 修学支援（県事業）**

将来的な職業選択の幅を広げるために、高等学校卒業程度認定資格取得や高校進学を支援する。

##### **(1) 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業**

現在生活困窮世帯である若者および未修学・未就労で、将来的に生活困窮に陥ることが予測される若者に対し、学習支援を行い、進学を支援する。また、はばたけネットにより若者サポートステーションに繋がった中学校卒業・高等学校中退の若者に対し、進学や高等学校卒業程度認定試験合格に向けた学習支援を行う。

##### **(2) 学びを通じたステップアップ支援促進事業**

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高等学校中退等を経験した利用者を対象に、学習相談・学習支援を行う。

#### **5 定着・ステップアッププログラム（国事業）**

若者サポートステーションの支援を受けて就職した者に、就労後の職場定着のためのフォロー等を実施するほか、より安定した就職機会にキャリアアップできるよう、ステップアップに向けた支援を実施する。

#### **6 職場体験プログラム（国事業）およびジョブ体験（県事業）**

若者サポートステーション利用者の個々のニーズに即した職場体験プログラム及び体験先企業等への就職支援を実施することで、職業観や勤労意識を身に付け、ミスマッチを起こさない就労に向けた取組を行う。

また、40歳代限定の支援としてインセンティブ付きの職場体験事業であるジョブ体験を実施し、ひきこもり傾向の強い利用者の体験活動への誘導を促進する。

# 障害者スポーツセンター

## 障害者スポーツセンター管理運営事業

障害者スポーツセンター指定管理事業(予算書:P66)

(障害者スポーツセンター管理運営事業

## 指定管理事業

予算額 65,753千円 (前年度 61,372千円)

予算額 57,728千円 (前年度 54,511千円))

### ■事業趣旨

障害者スポーツを通じ、障害当事者の健康づくりや、仲間づくり、社会参加を進めることによりQOLの向上を図るとともに、広く県民に障害及び障害者スポーツへの理解を促進し、ノーマライゼーションの理念の浸透を進める。

また、総合型地域スポーツクラブへの支援を通じた地域の拠点づくりやまちづくりなど、障害者スポーツを通じて地域福祉を推進する。

【指定管理期間：令和3年4月～令和8年3月】

### ■2年度事業実績（評価）

新型コロナウイルス感染拡大の影響で年間の利用者は減少するなか、新規利用者や登録者は横ばいの状況であるが、課題であった若い世代の身体障害者の登録は、事業を通じた働きかけにより微増した。

### ■3年度重点目標

障害者スポーツセンター設置後20年以上が経過しており、老朽化に伴う建築物等の修繕や備品等の計画的な入れ替えを行う必要がある。

今期から新たな指定管理期間を迎えるこれまでの経験と実績を生かし、引き続き障害者スポーツの拠点としての機能の充実と環境整備に努める。

- 1 建物・設備の老朽化に対応するため、計画的な修繕・更新等を実施する。
- 2 県民が利用しやすい環境整備や空間づくりに取り組む。

### ■3年度事業内容

#### 1 管理業務内容

- (1) 建物、設備等の管理
- (2) 許可施設の貸室管理

体育館、テニスコート、アーチェリー場、屋外プール、グラウンド、プレイルーム、卓球室、盲人卓球室、研修室

#### 2 その他

- (1) ホームページの管理運営

障害者スポーツ教室・大会等開催事業	指定管理事業
障害者スポーツセンター指定管理事業(予算書:P66) (スポーツ教室・大会等開催事業)	予算額 65,753千円 (前年度 61,372千円)
	予算額 8,025千円 (前年度 6,861千円))

## ■事業趣旨

障害者スポーツの普及を通じ、広く県民に障害及び障害者スポーツへの理解を促進するとともに、障害のある方々の健康づくりや仲間づくり、社会参加をすすめることによりQOLの向上を図る。

## ■2年度事業実績（評価）

新型コロナウイルス感染拡大により、高知県障害者スポーツ大会については、フライングディスク競技のみ分散して開催した。

また、他のスポーツ教室・大会等についても、開催に向けた準備を進めてきたが、結果的に半数以上が実施できなかった。

## ■3年度重点目標

コロナ禍の状況を踏まえ、各方面と協議し競技内容等を工夫しながら、高知県障害者スポーツ大会をはじめスポーツ教室・大会等を開催し、障害のある方の活動の場を確保していく。

地域の展開を含め、全県的な障害者スポーツの振興につなげていく。

## ■3年度事業内容

### 1 障害者が参加しやすい環境づくり

(1) 第23回高知県障害者スポーツ大会〔令和3年5月30日ほか〕

全国大会の予選会として、全国大会開催競技種目に絞るなど運営方法を工夫しながら実施する。

(2) 障害者スポーツ体験教室

スポーツ活動が低迷している地域や施設を中心に出前教室を開催し、スポーツ活動の機会を提供する。

(3) 脳血管障害者教室（通年・月2回）

(4) 視覚障害者教室（通年・月1回）

(5) 障害者施設別スポーツ指導

将来的に各施設職員が施設内でスポーツ指導ができる体制を図っていく。

(通年・各施設 週1回～月1回程度)

(6) 初心者入門教室（随時開催）

①水泳 ②卓球 ③フットサル ④ボッチャ ⑤ウォーキング

(7) ワンポイントスキルアップ教室（年5回）

(8) アウトドア教室

①ヨット（年3回） ②カヌー（年4回）

**新** (9) 障害者スポーツコーディネーター活動支援事業

県東部・西部にコーディネーターを配置し、スポーツ活動の推進を図る。

**■新 (10) スポーツハブ等連携事業**

スポーツハブの取り組みを支援することにより、障害者のスポーツ参加を促進する。

**3 スポーツ情報を活用した事業の実施**

- (1) リモートを活用した会議・教室
- (2) 支援学校卒業生情報登録事業
- (3) 広報誌「センターだより」の発行（年4回）

**4 日頃の活動の成果を発表し、競技力向上に向けた事業の実施**

- (1) 卓球大会（年1回）
- (2) バドミントン大会（年1回）
- (3) 精神障害者スポーツ大会（年4回）
- 新 (4) 競技力向上研修（年2回）**
- 新 (5) N F（国内統括競技団体）登録コーディネート事業**

**5 地域の方々との交流を目的とした事業の実施**

- (1) 秋祭り（年1回）  
高知チャレンジドクラブと共に開催し、センターの周知と地域住民との交流を目的に開催する。
- (2) 障害者スポーツセンター駅伝競走大会（年1回）
- 新 (3) 市町村社協啓発連携事業**

**6 その他**

- (1) 救命講習会（年1回）
- (2) 医事相談（年2回）
- (3) 障害者スポーツセンター運営委員会
- (4) 高知チャレンジドクラブ事業への協力（教室、大会、イベント等の運営補助）
- (5) 高知県障がい者スポーツ指導者協議会事務局運営の受託

**障害者スポーツ推進事業**

障害者スポーツ推進事業(予算書:P32)

予算額 24,128千円（前年度 20,196千円）

**■事業趣旨**

全国障害者スポーツ大会への参加を通じて県内外のさまざまな人々と交流し、豊かな人間形成を促進するとともに、広く県民に障害及び障害者スポーツへの理解を促進する。

**■2年度事業実績（評価）**

第20回全国障害者スポーツ大会は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止された。

### ■ 3年度重点目標

令和3年度も大会への参加メンバーが固定化する事がないよう配慮し、より多くの障害者が全国大会を経験し、その経験を県内の障害者スポーツ振興に還元できるよう取り組む。  
併せて、新たに国内競技団体（N F）登録者とともに、競技力向上に取り組んでいく。

### ■ 3年度事業内容

- 1 第21回全国障害者スポーツ大会派遣事業の実施〔令和3年10月23日～25日／三重県〕  
選手選考、強化練習、選手団派遣等
- 2 バレーボール（知的・精神）中四国ブロック予選会の実施
- 3 全国障害者スポーツ大会ボッチャ競技審判員養成講習会の開催
- 4 障害者スポーツ等に係る競技力強化事業の実施

### 障がい者スポーツ指導員養成研修事業

障がい者スポーツ指導員養成研修事業(予算書:P36)

予算額 1,120千円 (前年度 1,229千円)

### ■事業趣旨

障害者スポーツの指導員を養成し、県内指導人材の充実を図る。

### ■ 2年度事業実績（評価）

初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を、黒潮町で開催し、26名が資格を取得した。上級障がい者スポーツ指導員養成講習会は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止された。

### ■ 3年度事業内容

#### 1 初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催（東部地域）

養成人員 20名  
講習時間 18時間以上 4日間

#### 2 上級障がい者スポーツ指導員養成講習会への派遣

派遣人員 1名  
派遣場所 東京都

### 障害者スポーツ普及啓発事業

障害者スポーツ普及啓発事業(予算書:P14)

予算額 2,022千円 (前年度 2,570千円)

### ■事業趣旨

広く県民が障害及び障害者スポーツへの理解を深めるとともに、障害の有無に関わらず身近な地域でスポーツ活動ができる環境醸成とノーマライゼーション理念の浸透、当事者を含む人材育成を図る。

## ■ 2年度事業実績（評価）

地域における障害者スポーツコーディネーターの役割等調査を実施し、地域における障害者スポーツ活動の阻害要因や指導人材の活動のあり方等について検討した。

また、「東部フライングディスク記録会」を開催した。

## ■ 3年度重点目標

障害者スポーツコーディネーターの役割や方向性を検討し、東部、西部、嶺北地域を中心に、障害者スポーツを支援する体制づくり及び活動促進を図っていく。

また、「幡多地区陸上競技大会」「東部地域アウトドア事業」を通じて、県域での障害者スポーツの振興を促進していく。

## ■ 3年度事業内容

### 1 各種教室・大会の開催

- (1) 障害者スポーツコーディネーター活動検討会議（年4回）
- (2) 幡多地区陸上競技大会の開催（年1回）
- (3) 東部地域アウトドア事業の開催

### 2 種まく大人たち勉強会

障害当事者が講師となる研修やスポーツ体験教室等の福祉教育プログラムを企画・実施する。

また、年間を通じて児童・生徒と交流するプログラム提供を通じ、地域福祉及び福祉教育を推進する。

### 3 障害者スポーツを通じた福祉教育の推進

- (1) 障害者スポーツ体験教室（随時開催）

福祉教育の一環として学校現場からのニーズが高い障害者スポーツの体験教室に障害当事者が講師として出向き、子どもたちとの交流活動を実施する。

### 4 その他の普及啓発事業

- (1) 障害者スポーツ指導員養成参加助成事業
- (2) 他団体協働促進事業

他団体が主として実施する大会・イベント等において協働することにより、障害者スポーツの普及啓発及び障害者スポーツセンターの周知につなげる。

## 太陽号等運行事業

太陽号等運行事業(予算書:P11)

予算額 1,153千円（前年度 1,273千円）

## ■事業趣旨

車イスで乗れるバス「太陽号」を運行することにより、障害のある方々や高齢者が安全で気軽に社会参加できるよう支援する。

# 福祉人材センター

## 福祉人材センター事業

福祉人材センター事業(予算書:P32)

予算額 82,890千円 (前年度 72,870千円)

### ■事業趣旨

県民の福祉の仕事への関心を高め福祉人材を確保するとともに、求職者と福祉職場との適切なマッチングを図り、就業者の定着化等を支援し、福祉サービスの安定的な供給及び質の向上を進める。

### ■2年度事業実績（評価）

#### 1 求職者、求人の確保及びマッチング

新型コロナウイルス感染拡大による事業の一部の縮小及び中止により新規求職登録者が大幅に減少し、併せて就職者数も大幅に減少する見込みである。

(令和3年1月末現在の就職人数 173人／前年度同期比48人減)

#### 2 ふくし就職フェア等の対面開催の中止及びWEB開催等

新型コロナウイルス感染拡大により、7月開催予定の「ふくし総合フェア」はWEB開催に、12月開催のふくし就職フェアは対面開催を中止しWEBのみ開催に変更した。

WEBを活用した新たな企画により、学生等の就職活動の喪失を防ぐとともに、I・Uターン希望者等遠方の人の参加の機会を提供できた一方、WEB企画は対面企画と比較し、参加者が大幅に減少した。

このことから、2月10日から3月15日までの期間にWEB及びセンター窓口で面談を調整する当該フェアのフォロープロジェクトを追加開催した。

#### 3 法人・事業所の人材確保支援

介護助手導入支援事業を通じ、参加事業所の業務の見直し・改善の機会となっているほか、市町村社協との連携のもと、地域の高齢者、高校生等の短期間雇用等につながっている。

働き手のすそ野を広げるために介護助手は有効であり、導入が少ない地域及び種別の事業所に広げていくことが必要である。

#### 4 福祉の仕事の魅力発信を通じたイメージアップ

WEB企画を通じた福祉事業所のPR動画等により、新しい形で福祉現場の魅力を発信できた。

また、幅広く福祉の仕事の情報を発信するため、新たにLINEによる情報発信を始めた。

業務改善等により働きやすい職場づくりが進んでいることなどについて、様々な媒体（紙・ネット）を活用し、福祉職場や福祉の仕事の今の情報を正しく伝え、ポジティブなイメージを発信していく必要がある。

## ■ 3年度重点目標

### 1 ふくし就職フェアの強化

ふくし就職フェアについて、ふくし総合フェア（福祉機器展等との一体開催）を11月の介護の日イベントと統合して開催するほか、単独で7月と3月にも開催し、回数増による強化を図ることで、広く県民に対して福祉の仕事への関心を高めるとともに、新たな求職者の確保、マッチングを進める。

### 2 介護助手等の導入支援及び普及

介護助手導入支援事業の実施において、これまで導入が少ない地域の事業所及び障害福祉分野の事業所の導入を促進する。また、人材確保及び定着に必要となる介護助手、ＩＣＴ等の導入を広げていくため、福祉研修センター等と連携して研修を実施するとともに、ニュースレター等で先行事例を可視化していく。

### 3 福祉の仕事の魅力発信を通じたイメージアップ

福祉の仕事の必要性及び魅力を発信するため、福祉の仕事ガイドブックの拡充及びインターネット（ＨＰ・ＳＮＳ）等を通じて積極的に情報発信を進める。また、量販店、商店街など人が集まる場所に出向き、ガイドブックなどの情報発信ツールを活用して福祉の仕事の関心を高める。

## ■ 3年度事業内容

### 1 無料職業紹介事業の実施

各種事業と連動して新規求職者の確保に努め、個々の求職者の相談に応じ、ニーズに応じた職場紹介を進めるとともに、事業所訪問等を通じて求人を開拓し、マッチングを進める。

また、県東部地域を安芸市社協に、幡多地域を四万十市社協に福祉人材バンク事業を委託する。

### 2 就職説明会等の開催

#### 〔1〕ふくし総合フェア及びふくし就職フェアの開催

ふくし総合フェア（ふくし就職フェアと福祉機器展等の一体開催）を11月の介護の日イベントと統合して開催する。また、7月と3月の単独開催することとし、合計3回開催する。  
なお、開催に当たっては、対面方式とＷＥＢ方式の併用で行う。

#### 〔2〕中山間地域における福祉事業所見学バスツアー等の開催（県内8か所程度）

中山間地域等における福祉人材の確保を目的とした福祉事業所見学バスツアー等を開催する。バスツアーを含む地域での就職説明会は、安芸及び幡多の福祉人材バンクと連携して県内各地で開催する。

### 3 法人・事業所の支援

#### 〔1〕介護助手導入支援事業の実施

介護助手導入支援事業を実施し、介護現場の業務の切り出しと周辺業務（清掃、シーツ交換等）の再編成を支援するとともに、中高年者、主婦及び若者などの多様な層の人材参入を進めため、介護助手の導入を推進する。

#### 〔2〕福祉人材ニュースレター（仮称）の発行（年2回）

介護助手、ＩＣＴの導入など、福祉人材確保及び定着に係る先行事例等を紹介する「福祉人材ニュースレター（仮称）」を発行する。

(3) 福祉人材確保支援セミナーの開催（年3回）

(4) 訪問相談の実施

#### 4 広報啓発

(1) 求職者確保のための広報活動の実施

①資格取得講座（介護職員初任者研修・実務者研修）に出向いての広報

②県外福祉系大学等の本県出身者へのアプローチ

近畿・中四国地区を中心とした県外福祉系大学への訪問及びガイダンス等の開催を通じ、高知県出身学生の求職登録を進めるとともに、卒業後にUターン就職ができる支援をする。

③県外求職者に対する求職者開拓・移住者支援

高知県U・Iターン就職相談会、高知暮らしフェア等に出展し、高知県への移住希望者に対して福祉職場への就業促進を図る。

④関係団体と連携したPR

⑤ハローワーク高知における出張相談会の開催

**拡**⑥量販店及び商店街等における出張相談会の開催

新たに高知市中心商店街で開催するほか、安芸及び幡多の福祉人材バンクと連携して開催し、多様な層への福祉の仕事の情報発信を行うとともに、新規求職者の登録者を進める。

⑦インターネット（HP、SNS）を活用した広報

(2) 福祉の仕事への関心を高める取組の実施

①高校生福祉のしごとセミナーの開催

**拡**②「福祉の仕事ガイドブック」の拡充及び簡易版の作成と配布

福祉職場及び福祉の仕事の必要性及び魅力を発信するため、これまで県内高校2年生に配布していたガイドブックの内容を拡充し、広く県民に配布するとともに、簡易版を作成して福祉教育実践の場で小中学校の子ども等にも配布する。

③福祉職場体験事業の実施

#### 5 人材確保の推進に向けての研究・協議

(1) 福祉研修センターと一体的な運営委員会の開催（年2回）

#### 保育士人材確保受託事業

保育士人材確保受託事業(予算書:P34)

予算額 8,521千円（前年度 8,378千円）

#### ■事業趣旨

保育人材を安定的に確保するために、潜在保育士の掘り起しや就職支援などを行う保育士再就職支援コーディネーターを福祉人材センターに配置するとともに、関係団体と連携して保育職場の管理者及び保育士への研修を行うほか、保育の仕事に関する広報啓発を実施する。

## ■ 2年度事業実績（評価）

### 1 求職者及び求人の開拓とマッチング

○県内外の求職者の希望に合わせて保育所等と丁寧にマッチングを行っている。

（令和3年1月末現在の就職人数32人／前年度同期比7人増）

○保育職場は、人材の定着化が重要課題であり、人材確保のためのマッチングと併せて働きやすい職場づくりを支援する必要がある。

### 2 保育の仕事に関する広報啓発

○福祉人材センター事業と連携し、高校生福祉の仕事セミナー、ハローワーク高知や量販店における出張相談会を実施している。

○中高校生に保育の仕事の魅力及び内容を伝えるDVDの制作を行い、学校に教材として提供した。

## ■ 3年度重点目標

- 1 求職者の開拓とニーズに合った保育の仕事のマッチング
- 2 研修を通じた保育職場の業務改善支援
- 3 保育の仕事の魅力及び内容の情報発信の強化

## ■ 3年度事業内容

### 1 求職者の開拓とニーズに合った保育の仕事のマッチング

福祉人材センター事業と連携して新規求職者の確保に努め、個々の求職者の相談に応じ、ニーズに応じた職場紹介を進めるとともに、事業所訪問等を通じて求職者ニーズに応じた求人を開拓し、マッチングを進める。

### 2 保育職場の支援

#### 新 (1) 保育職場の業務改善研修会の開催

働き続けることができる保育職場の環境づくりを進めるために必要となる働き方改革及び業務改善の考え方と具体的な事例を学ぶ研修会を開催する。

#### (2) 訪問相談の実施

### 3 広報啓発

#### 新 (1) 保育の仕事を紹介するホームページの作成

保育の仕事の魅力及び内容を紹介するページを作成し、福祉人材センターホームページ内に開設する。

#### (2) 福祉人材センター事業と連携した広報

①県外保育系大学等の本県出身者へのアプローチ

②県外求職者に対する求職者開拓・移住者支援

③ハローワーク高知における出張相談会の開催

④量販店及び高知市中心商店街等における出張相談会の開催

⑤高校生福祉のしごとセミナーの開催

## 介護支援専門員実務研修試験事業

介護支援専門員実務研修試験事業(予算書:P17)

予算額 5,662千円 (前年度 5,321千円)

### ■事業趣旨

介護支援専門員の業務に関する演習等を主体とする実務的な研修を行うに際し、事前に、介護保険制度、要介護認定等、在宅サービス計画等に関する必要な専門知識等を有していることを確認するための試験を実施する。

## 介護等体験事業

### ■事業趣旨

教育職員免許法の特例に基づき、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者に義務付けられた社会福祉施設等での「介護等の体験」に関し、対象となる社会福祉施設等への円滑な受け入れを推進する。

# 福祉研修センター

## 福祉研修センター事業

福祉研修センター事業(予算書:P26)	予算額	33, 064千円 (前年度34, 291千円)
介護支援専門員実務研修事業(予算書:P14)	予算額	8, 851千円 (前年度 8, 484千円)
介護支援専門員更新研修事業(予算書:P14)	予算額	16, 048千円 (前年度15, 268千円)
認知症高齢者介護研修事業(予算書:P32)	予算額	10, 232千円 (前年度 9, 747千円)
相談支援従事者研修事業(予算書:P36)	予算額	9, 807千円 (前年度 6, 973千円)
地域子育て支援センター職員研修事業(予算書:P34)	予算額	1, 740千円 (前年度 1, 828千円)

## ■事業趣旨

「地域の福祉力」や「福祉サービスの質」を向上させるため、福祉の仕事に従事している職員の資質向上と定着を図るよう、福祉職場における意図的、計画的な人材育成を推進する。

## ■2年度実績（評価）

### 1 研修体系の強化・充実

- ・職員の確保・定着に役立つ研修、職場を活性化させる研修など14の研修を新設して実施し、その大半の研修は参加者数も多く好評であった。

#### 【新設した研修】

##### I. 階層別研修：管理職員研修

##### II. 組織強化・労働環境整備研修

メンタルヘルス研修、職場研修担当者養成研修、業務の標準化研修、タイムマネジメント研修、

5S（環境整備）研修、ICT利活用研修、外国人介護人材の受け入れに関するセミナー

##### III. コミュニケーション研修

アサーティブコミュニケーション研修、ファシリテーション研修、アンガーマネジメント研修

##### IV. ケア研修：メンバーシップ研修、接遇研修、レクリエーション研修

- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の導入については、全国社会福祉協議会が開催する指導者養成研修が令和2年度は中止となったため、令和3年度に取り組む。

- ・高知県全体の福祉人材の研修体系の可視化については、感染症予防のため福祉研修実施機関で構成する検討会議の開催を順延し、令和3年度に取り組むこととしている。

### 2 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が出されたことを受け、6月末まで各種研修の開催を中止した。その間、研修の再開に向けて研修運営に関する感染症予防マニュアルを作成し、予防策を講じたうえで7月から研修を再開した。（延期した研修12本、中止した研修19本）

また、研修の内容に応じてオンライン研修を導入した。

## ■ 3年度重点目標

### 1 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の導入に向けての取組み

福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の指導者養成に取り組むとともに、令和4年度からの実施に向けて、各研修プログラムの組み立てや運営方法などを検討し、準備を進める。

### 2 県内、他の福祉研修実施機関との連携推進

福祉研修センター、各種別協議会及び職能団体等が実施する研修を体系的に可視化するとともに、役割分担及び連携する仕組みづくりを進める。

### 3 研修の強化及び充実

福祉職場における人材確保及び定着に必要な研修をさらに強化、充実していく。

## ■ 3年度事業内容

### 1 体系的な研修の実施（別紙「研修体系図」P 参照）

#### （1）職位階層別研修

職位階層に応じて求められる役割行動等について、新任職員、先輩職員、中堅職員、指導的職員、管理職員の研修等を開催する。

ア 新任職員研修（ステップ1・2・3） イ 先輩職員研修 ウ 中堅職員研修  
エ 指導的職員研修 オ 管理職員研修 カ 人材育成推進セミナー

#### （2）組織強化及び労働環境整備に係る研修

職員の定着につながる組織強化及び労働環境整備に係る研修を開催する。職員の離職予防に向けてメンタルヘルス研修を充実するとともに、事業所の情報発信力の強化に向けてSNSの活用についての研修を開催する。

ア メンタルヘルス研修（基礎、応用、セルフケア） イ 業務の標準化研修  
ウ 職場研修担当者養成研修 エ タイムマネジメント研修 オ 5S（環境整備）研修  
カ ICT利活用研修 キ 外国人介護人材の受け入れに関するセミナー ク SNSの活用研修

#### （3）コミュニケーション能力向上研修

対人援助及びチームケアの専門職として求められるコミュニケーション能力の向上を支援する研修を開催する。

ア アサーティブコミュニケーション研修 イ ファシリテーション研修  
ウ アンガーマネジメント研修

#### （4）ケア研修

利用者の尊厳を守りながら、適切なケアが提供できるように、ケアの基本知識及び技術を学べるようテーマごとに開催するとともに、ケアリーダーの資質向上のための研修を開催する。

なお、オンラインでの受講が可能な研修を増やし、研修参加の時間的ハードルを下げるよう取り組む。

ア テーマ別研修（地域開催実施）

(ア) 1日型研修（1テーマにつき3～8回）

- ①権利擁護 ②医療との連携 ③介護技術 ④アセスメント

(イ) 半日型研修（1テーマにつき3回）

- ①感染症予防 ②リスクマネジメント ③苦情の対応と理解

- ④介護者が受けるハラスメント ⑤メンバーシップ ⑥接遇

- ⑦レクリエーション

イ ケアリーダー研修（2回）（地域開催実施）

**(5) ソーシャルワーク研修**

相談援助を行っている職員を対象に、相談援助の基本的理解を促進するとともに、ソーシャルワークのスキルを学ぶ研修を開催する。ア 基礎研修（2回）イ 応用研修

**(6) 福祉の仕事はじめの一歩講座**

福祉の仕事に興味・関心のある人を対象に、福祉の仕事の魅力や特徴等について、実際に施設・事業所の見学を行いながら学べる講座を開催する。（12回）

**(7) 介護支援専門員研修（法定）**

介護支援専門員の資格取得（実務研修）、資格の更新（更新研修）、資質向上（専門研修）、資格の再取得（再研修）を段階的かつ体系的に実施する。

ア 介護支援専門員実務研修（試験合格者／1回／14日＋実習）

イ 介護支援専門員専門研修専門研修課程Ⅰ（就業後6か月以降の現任者／1回／8日）

ウ 介護支援専門員専門研修専門研修課程Ⅱ（就業後3年以上の現任者／3回／4日）

エ 介護支援専門員更新研修専門研修課程Ⅰ（専門員証更新時期の方／1回／8日）

オ 介護支援専門員更新研修専門研修課程Ⅱ（専門員証更新時期の方／3回／4日）

カ 介護支援専門員更新研修実務未経験者研修（専門員証更新時期の方／1回／9日）

キ 介護支援専門員再研修（専門員証有効期間切れの方／2回／9日～10日）

なお、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修は令和2年度で受託を終了。

**(8) 認知症高齢者介護研修（法定）**

認知症高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、認知症介護に従事する者を対象として実践的な知識と技術の習得を図る研修を通じて、認知症介護のリーダー職員や専門職員を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。

ア 基礎研修（8回／1日）

イ 実践者研修（4回／7日・職場実習4週間）

ウ 実践リーダー研修（1回／16日・職場実習4週間）

エ 実践リーダー研修フォローアップ研修（1回／1日）

オ 認知症対応型サービス事業管理者研修（3回／2日）

カ 認知症対応型サービス事業開設者研修（3回／1日）

キ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（3回／2日）

#### (9) 子育て支援員研修

地域子育て支援センター等を対象に、基本研修及び専門的なテーマについて研修を実施し、子育て支援に関わる方の資質及び専門性の向上を図る。

なお、令和3年度は、利用者支援事業・基本型 子育て支援員専門研修が追加。

- ア 地域子育て支援拠点事業 子育て支援員専門研修（1日）
- イ 地域子育て支援拠点事業 フォローアップ及び現任研修（2日）
- ウ 利用者支援事業・基本型 子育て支援員専門研修（3日）
- エ 地域子育て支援センター施設長研修（1日）

#### (10) 相談支援従事者研修（法定）

相談支援又は障害福祉サービス等が円滑に実施され、地域の障害者等の意向に基づく生活を支援するため、相談支援等を提供する者を育成し、相談支援等の質の向上を図る。

なお、令和3年度は、相談支援従事者専門コース別研修は休止、サービス管理責任者実践研修が追加。

- ア 相談支援従事者初任者研修（1回／7日）
- イ 相談支援従事者現任者研修（2回／8日）
- ウ サービス管理責任者等基礎研修（2回／5日）
- エ サービス管理責任者等実践研修（2回／5日）
- オ サービス管理責任者等更新研修（4回／4日）

### 2 研修情報の収集及び提供

福祉研修センターが実施する研修をはじめ、各種別協議会及び職能団体等が実施する研修の情報を収集し、便覧及びホームページを通じて提供する。

- (1) 福祉研修便覧の作成（3,000部作成）
- (2) ホームページによる研修情報の提供

### 3 福祉人材センターとの一体的な運営委員会の開催

福祉職場の現状や課題及び福祉研修センターの方向性や事業内容等について、福祉施設・事業所、市町村社協、大学等の関係者と協議を行う。（2回開催）

### 4 他の福祉研修実施機関との連携強化

本県における福祉人材の育成を進めていくため、福祉研修センター、各種別協議会及び職能団体等が実施する研修を体系的に可視化するとともに、役割分担及び連携する仕組みづくりを進めること。

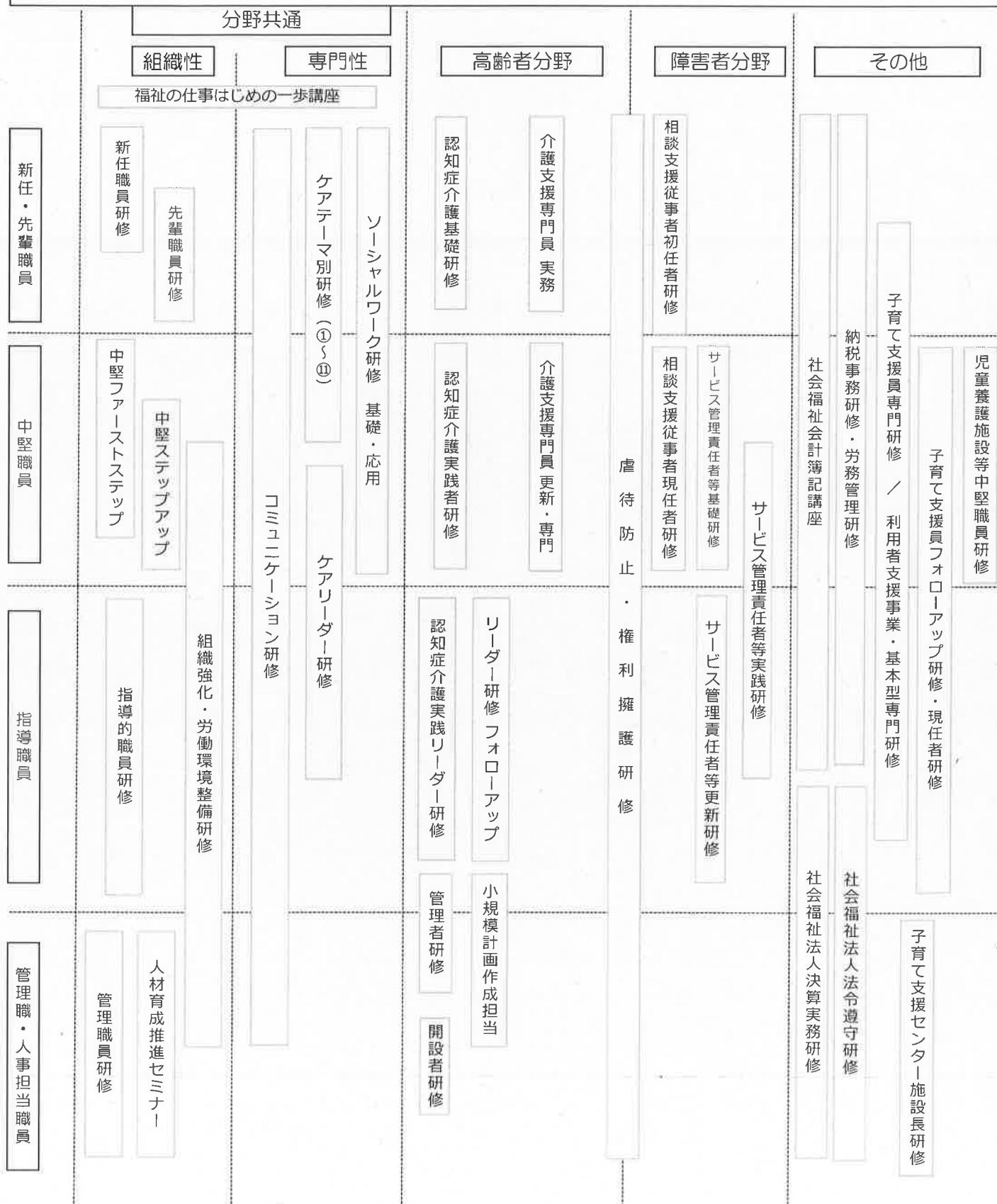
- (1) 福祉研修実施機関が実施している研修の体系的な可視化
- (2) 研修の役割分担及び連携に係る調整

### 5 その他

- (1) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（全社協作成）の指導者養成及び導入の検討
- (2) 福祉施設・事業所等からの研修に関する相談対応

# 2021年度 高知県福祉研修センター研修体系

新任職員……入職後間もなく、先輩及び指導職員から指導を受ける立場。概ね入職後1年末満の職員。  
 先輩職員……事業所に後輩ができた職員。指導職員から指導を受けるが、自分も後輩に教える立場。概ね入職後2年末満の職員。  
 中堅職員……事業所内で中核を担う職員。現場のリーダーとしてチームを動かす職員。概ね入職後3年以上経過した職員。  
 指導職員……事業所内で人材育成を担う職員。職員の育成計画作成や具体的な指導を行う立場。  
 管理職・人事担当職員……事業所の管理を行い、職員採用や配置に関わる立場。



# 法人振興課

## 社会福祉施設等経営支援事業

社会福祉施設等経営支援事業(予算書:P26)

予算額 7,290千円（前年度 7,327千円）

### ■事業趣旨

社会福祉施設等の安定的な経営とサービスの質向上を推進するため、各法人・施設等における経営課題の解決に関する支援を行う。

### ■2年度事業実績（評価）

#### 1 経営実務研修の実施

新型コロナウイルス感染拡大により、会計簿記は初級のみの開催となり、入門、中級、上級、財務管理は中止した。その他、社会福祉法人決算実務研修、税務・労務管理のための研修、法令遵守研修会を実施し、福祉事業所の経営実務の支援を行った。

#### 2 経営相談への対応

法人経営全般に関する相談について、基礎的なものを中心に本会担当職員が対応している。

### ■3年度重点目標

#### 1 適切な財務・税務・労務管理を行うための研修等を通じた支援

### ■3年度事業内容

#### 1 経営実務研修の実施

##### （1）社会福祉会計簿記講座

- ①入門講座（1回）
- ②初級講座（1回）
- ③中級講座（1回）
- ④上級講座（1回）
- ⑤財務管理（1回）

##### （2）社会福祉法人決算実務研修会（年1回）

##### （3）納税事務研修会（1回）

##### （4）労務管理研修会（1回）

##### （5）法令遵守研修会（1回）

#### 2 経営相談の実施

一般相談（県社協職員）及び専門相談（弁護士・税理士・社会保険労務士）の実施

#### 3 高知県社会福祉法人経営者協議会と連携した取組

- （1）社会福祉法人の公益的な取組の推進
- （2）災害福祉支援ネットワークの体制

## 社会福祉法人・公益的取組推進事業

社会福祉法人・公益的取組推進事業(予算書:P17)

予算額 288千円(前年度 287千円)

### ■事業趣旨

市町村又は複数市町村単位で、福祉施設経営法人が連携して公益的な取組を推進することができるよう、市町村者社協と協働し、社会福祉法人が連携するためのプラットフォーム等の設置を進める。

### ■2年度事業実績（評価）

先行する高知市、南国市に続き、いの町、四万十市、宿毛市で公益的取組を開始し、香南市、土佐清水市では社会福祉法人連絡会が開催され、公益的な取組の実施に向けた検討が進められている。

また、社会福祉法人の公益的な取組推進フォーラムを開催し、取組のあり方及び先行事例を共有し、今後の方向性を示すことができた。

### ■3年度重点目標

社会福祉法人の公益的取組の実践事例を周知し、県内各地に広げるとともに、市町村単位の社会福祉法人のプラットフォームを通じた公益的な取組の実施を支援する。

### ■3年度事業内容

#### 1 市町村単位等による社会福祉法人のプラットフォームづくりの伴走的支援

局内の部署を越えたプロジェクトチームを設置し、市町村単位に担当者を配置して伴走的支援を行う。

#### 2 社会福祉法人の公益的な取組推進フォーラムの開催

社会福祉法人に求められる公益的な取組について、施設経営法人と市町村社協が協働する先行事例や本県全体の取組状況、他県事例を共有し、それぞれの市町村等での実践を促進するフォーラムを開催する。

#### 3 公益的取組に関する広報の実施

社会福祉法人の地域における公益的な取組について、その意義や県内の取組事例を本会の新たな広報誌に特集記事として掲載し、社会福祉法人や地域福祉関係者、一般県民に広報・啓発を行い、事業実施を促進させる。

## 災害福祉支援ネットワーク運営事業

災害福祉支援ネットワーク運営事業(予算書:P36)

予算額 6,866千円(前年度 2,889千円)

### ■事業趣旨

県内外で災害救助法が適用される災害が発生した際に、一般避難所に避難する高齢者、障害者、乳

児童等の災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、必要な支援ができるよう、高知県における災害福祉支援ネットワークを構築するとともに、一般避難所に派遣する高知県災害派遣福祉チーム（高知県D W A T）の人材養成等を進める。

## ■ 2年度事業実績（評価）

高知県、高知市、高知県社協、高知県社会福祉法人経営者協議会、施設協議会、職能団体の17団体が参加する高知県災害福祉支援ネットワーク会議を開催するとともに、高知県災害派遣福祉チーム養成研修を開催して、高知県災害派遣福祉チーム（70名）を発足させることができた。

## ■ 3年度重点目標

- 1 高知県災害派遣福祉チームの人材育成

## ■ 3年度事業内容

- 1 高知県災害福祉支援ネットワーク会議の開催

高知県、高知市、高知県社協、高知県社会福祉法人経営者協議会、施設協議会、職能団体が参画する高知県災害福祉支援ネットワーク会議を開催し、災害派遣福祉チームの派遣の仕組み等を協議する。

- 2 高知県災害派遣福祉チームの研修開催

チーム員養成研修、スキルアップ研修、リーダー研修、実地研修を開催し、階層的・系統的にチームの人材を育成する。

## 3 その他

- (1) 災害派遣福祉チームの活動に必要な資機材の備蓄
- (2) 県外先駆的事例の情報収集

## 新型コロナ福祉施設相互支援ネットワーク事業

新型コロナ福祉施設相互支援ネットワーク事業(予算書:P38)

予算額 6,268千円（前年度 0千円）

## ■事業趣旨

高知県が構築した、県内の社会福祉施設で新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、利用者へのサービス提供を継続するため県内の社会福祉施設が職員を派遣する支援ネットワークにおいて、支援ができる社会福祉施設職員の名簿を整理するとともに、県の要請により支援が必要な施設に対する他施設からの職員派遣を調整する。

## ■ 2年度事業実績（評価）

次のとおり、登録者名簿の整理を行った。

高齢者福祉施設 297件 入所系 183名 居宅系 70名

障害者福祉施設 108件 入所系 56名 居宅系 31名

児童福祉施設 3件 入所系 4名

救護施設 2件 入所系 8名  
短期雇用候補者 12名  
県からの支援要請はない。（令和3年2月末現在）

### ■ 3年度重点目標

適正な名簿整理と支援調整

### ■ 3年度事業内容

- 1 県からの資料提供にもとづく名簿整理
- 2 県からの要請に基づく支援要請

## 地域密着型サービス事業所外部評価事業

地域密着型サービス外部評価事業（予算書:P14）

予算額 1,168千円（前年度 10,488千円）

### ■ 事業趣旨

地域密着型サービス事業所（認知症高齢者グループホーム）が提供するサービスの質を、事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価し、その評価結果を受けて個々の事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質を向上させることを目的としている。

また、評価結果をWAMN E Tに公表し、利用者が適切にサービスを選択できる仕組みとする。

認知症高齢者グループホームの外部評価受審は、国の制度改正に伴い、令和3年度からは義務づけから任意に変更となる。

### ■ 2年度事業実績（評価）

県内のグループホーム81事業所の評価を実施し、改善点等の気づきを事業所の目標達成計画につなげる予定であったが、新型コロナウィルス感染拡大により県が外部評価調査の全面中止を決定したため、未実施となった。

外部評価調査員の委嘱替えに伴い不足する調査員の新規養成を行い、13名を新たに調査員に加え37名体制とした。

### ■ 3年度重点目標

- 1 認知症高齢者グループホーム全事業所に外部評価受審の意向調査を行い、受審を希望する事業所に対して外部評価を実施する（156事業所中15事業所を想定）。
- 2 外部評価調査員の資質向上のために外部評価調査員連絡会を開催する。
- 3 外部評価受審の事業所に対して、外部評価等制度の趣旨、目的の理解と浸透を図る。
- 4 事業所の利用者サービス向上を図るため、適正な自己評価の実施について県の支援を促す。

### ■ 3年度事業内容

- 1 外部評価実施予定数：15事業所
- 2 外部評価調査員連絡会の実施

## 福祉サービス第三者評価事業

福祉サービス第三者評価事業(予算書:P14)

予算額 1,927千円 (前年度 2,522千円)

### ■事業趣旨

社会福祉施設等が提供する福祉サービスの質を、事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価し、個々の事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質向上に資する。また、評価結果を公表することにより、利用者の適切なサービス選択に資する。

### ■2年度事業実績（評価）

- 1 社会的養護関係施設 6 施設の第三者評価を行った（3年に一度の受審義務づけ）。

#### 児童養護施設【4】

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| (福) 高知県福祉財団 子供の家 | (福) 高知慈善協会 博愛園       |
| (福) 南少 南海少年寮     | (福) みその児童福祉会 高知聖園天使園 |

#### 母子生活支援施設【1】

- (福) 安芸二葉愛慈協会 安芸和光寮

#### 児童心理治療施設【1】

- (福) 同朋会 さくらの森学園

- 2 福祉サービス第三者評価 なし。

### ■3年度重点目標

- 1 評価の適切な運営と実施
- 2 評価の質を担保するための評価調査者の確保・育成

### ■3年度事業内容

- 1 社会的養護関係評価受審予定施設

新型コロナウイルス感染拡大により国が3年に一度の受審期限を1年延長し令和3年度末までとした一方、本県社会的養護関係施設は令和2年度で今期の3年に一度の受審を全施設が完了したため、令和3年度での受審なし（受審不要）。

- 2 福祉サービス第三者評価予定施設

#### 1 施設

- 3 評価調査者の養成

新たに3名の評価調査者を養成する。

評価調査者5名に継続研修を受講させる。

# 運営適正化委員会事務局

## 運営適正化委員会事業

運営適正化委員会事業(予算書:P26)

予算額 11,111千円 (前年度 8,892千円)

### ■事業趣旨

「運営監視部会」、「苦情解決部会」の2つの部会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決する。

「運営監視部会」では、日常生活自立支援事業の実施状況について県社協から定期的に報告を受けるとともに、現地調査を実施するなど、事業の適正な運営に資する。

「苦情解決部会」では、委員会に申し出のあった苦情や相談の適切な解決を図るとともに、施設・事業所に対して巡回訪問や苦情解決セミナー、第三者委員研修を実施するなど、施設・事業所における適切な苦情対応の取組を推進する。

### ■2年度事業実績（評価）

施設・事業所等を対象とした「福祉サービス苦情解決セミナー」の開催をはじめ、施設等の巡回訪問（2年度は新型コロナウィルス感染症により中止）、第三者委員のブロック別研修等を実施し、苦情の本質の理解や申し出に対する適切な対応と解決が図られるよう啓発に努めた。

日常生活自立支援事業においては、8市町村社協への現地調査を実施し、適正な運営の確認や課題の把握に努め、指導・助言を行った。

高知県福祉関係各課及び国民健康保険団体連合会との連絡会を開催し、相互の事業理解や苦情解決における連携を深めた。

### ■3年度重点目標

- 1 苦情解決セミナーや第三者委員ブロック別研修会の開催などを通じて、利用者等からの苦情の受付とその解決が利用者本位に提供されるよう啓発に努める。
  - 2 苦情解決の広報ポスターを各施設・事業所へ配布し、事業活動の更なる啓発に努める。
  - 3 施設・事業所での苦情解決に向けた相談体制や対応を確認、把握するためのアンケート調査では、高知県や高知市からの協力を得て、回答率の向上に取り組む。
  - 4 日常生活自立支援事業が県市町村社協で適切に実施されるよう、県社協からの定期的な事業報告を受けるとともに、市町村社協への調査を行う。
- また、2年度の調査により指摘した事項について、市町村社協から改善状況等の報告を受ける。

### ■3年度事業内容

#### 1 苦情解決機能充実のための取組や適切な苦情解決の推進

- (1) 福祉サービス苦情解決セミナーの開催（年1回）

講演のほか、施設・事業所の苦情受付や解決体制についての身近な事例発表を通じて理解を深める。

- (2) 第三者委員活動の活性化と組織化のための研修会の開催（年2回）
- (3) 施設・事業所へのアンケート調査及び巡回訪問の実施（6カ所程度）
- (4) 関係機関との連絡会議の開催（年1回）

## 2 利用者等への苦情解決事業の広報

- (1) 行政及び市町村社協の広報誌で周知する。
- (2) 研修、イベント等でポスター及びチラシを配布する。
- (3) 民生委員・児童委員の定例会等へ出席し、事業活動を説明し、啓発を行う。

## 3 日常生活自立支援事業の適正な運営の確保

- (1) 市町村社協及び県社協における事業実施状況の把握と助言等指導（年4回）
- (2) 現地調査の実施（8か所程度）